

様式第4号（第5条関係）

令和8年 4 月 30 日

山形市議会議長 様

議員名 高野英昭

令和 7 年度政務活動費収支報告について

山形市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、
別紙のとおり令和 7 年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和7年度政務活動費収支報告書

議員名

高野英昭

1 収入 政務活動費 1,200,000 円

2 支出

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	185,578	倫理法人会会費、研修費
調 査 旅 費	0	
広 報 広 聴 費	487,971	議員だより発行
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
資 料 作 成 費	165,174	コピー機リース料、地図システム利用料
資 料 購 入 費	133,200	新聞代
人 件 費	0	
事 務 所 費	287,246	事務所リース料、電気料金
通 信 ・ 交 通 費	0	
合 計	1,259,169	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

[illegible]

(単位:円)

年月日	内 容	収 入	支 出							差 引	
			研究研修費	調 査 旅 費	広報広聴費	要請・陳情 活動費	資料作成費	資料購入費	人 件 費		事務所費
7・8・1	モバイル地図使用料(8月分)						5,610				3,946
7・8・4	コピー機リース料(8月分)						5,775				-1,829
7・8・21	新聞代(山形新聞R7.4-R8.3月分)							50,400			-52,229
7・8・23	蔵王倫理法人会会費(8月分)		10,000								-62,229
7・8・23	新聞代(読売R7.4-8月分)							19,000			-81,229
7・8・26	行政視察(札幌市、胆振庁等)		79,278								-160,507
7・9・1	モバイル地図使用料(9月分)						5,610				-166,117
7・9・3	コピー機リース料(9月分)						5,775				-171,892
7・9・12	コピー料(R7/5/1-8/1分)						7,227				-179,119
7・9・23	蔵王倫理法人会会費(9月分)		10,000								-189,119
7・9・24	事務所電気料(9月分)								3,010		-192,129
7・10・1	モバイル地図使用料(10月分)						5,610				-197,739
7・10・3	コピー機リース料(10月分)						5,775				-203,514
7・10・10	政務活動費(10~12月分)	300,000									96,486
7・10・23	蔵王倫理法人会会費(10月分)		10,000								86,486
7・10・23	事務所電気料(10月分)								3,311		83,175
7・11・1	モバイル地図使用料(11月分)						5,610				77,565
7・11・4	コピー機リース料(11月分)						5,775				71,790
7・11・11	事務所電気料(8月分)								2,633		69,157
7・11・21	事務所電気料(11月分)								2,648		66,509
	頁小計	300,000	109,278	0	0	0	52,767	69,400	0	11,602	0
	総合計	900,000	149,278	0	487,971	0	101,484	69,400	0	25,358	0

(単位:円)

年月日	内 容	収 入	支 出							通 信 交 通 費	差 引
			研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
7・12・1	モバイル地図使用料(12月分)						5,610				60,899
7・12・3	コピー機リース料(12月分)						5,775				55,124
7・12・12	コピー料(R7/8/1-11/1分)						6,786				48,338
7・12・13	事務所リース料 (R7.4-9月分)									126,600	-78,262
8・1・1	モバイル地図使用料(1月分)						5,610				-83,872
8・1・2	事務所電気料(12月分)									3,941	-87,813
8・1・5	コピー機リース料(1月分)						5,775				-93,588
8・1・10	政務活動費(1~3月分)	300,000									206,412
8・1・24	事務所電気料(1月分)									2,414	203,998
8・2・1	モバイル地図使用料(2月分)						5,610				198,388
8・2・3	コピー機リース料(2月分)						5,775				192,613
8・2・16	行政視察(東京都、文科省)		36,300								156,313
8・2・21	事務所電気料(2月分)									2,333	153,980
8・3・1	モバイル地図使用料(3月分)						5,610				148,370
8・3・3	コピー機リース料(3月分)						5,775				142,595
8・3・12	コピー料(R7/11/1-R7/2/1分)						7,638				134,957
8・3・14	事務所リース料 (R7.10-R8.3月分)									126,600	8,357
8・4・3	新聞代 (読売新聞R7.4-R8.3月分)							37,200			-28,843
8・4・13	新聞代 (読売R7.9-R8.3月分)							26,600			-55,443
8・4・28	コピー料(R8/2/1-3/31分)						3,726				-59,169
	頁小計	300,000	36,300	0	0	0	63,690	63,800	0	261,888	0
	総合計	1,200,000	185,578	0	487,971	0	165,174	133,200	0	287,246	0

様式 1

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 4

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 4 月 23 日 支出					
調査旅費	☐	☐ 主							
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0					
要請・陳情活動費	☐	☐ 主							
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会					
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								
支出内容									
法人会費 (4 月分)									
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。									

領 収 書

2025年04月01日 No 000017

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL: 03-6324-2211

ホームページ <http://www.tinri-jpn.or.jp>

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL: 023-615-8966

FAX: 023-616-4156

¥10,000

2025年04月分 法人会費 (2025年04月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2025 年 4 月 23 日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

署名印

山形県
25.4.23

研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書
(年会費・会費用)

令和8年 3月30日

山形市議会議員 様

議員名 高 野 英 昭

年会費または会費を支出する団体等の活動内容を、下記のとおり報告します。

団体等の名称	一般社団法人 倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会
団体等の住所	山形市流通センター2丁目3 (合同事務所)
年会費又は会費の別	年会費・ <u>月会費</u>
金 額	<u>10,000</u> 円
活 動 内 容	倫理法人会は、県内に16単会を擁し、私が加入する蔵王倫理法人会はそのひとつである。 倫理法人会は、「万人幸福」を旗印に、職場や家庭における倫理・道徳の実践、以て社会の安定を目的としている。 その手段として、週一回の研修会を開催し、各界の第一人者を招聘し、学びの場としている。 テーマ及び講話内容は、企業活動や社会活動の中で得られた知識・経験に基づくものが多く、議員活動にも大いに役に立っていると実感している。 また、単会のみならず、県内16単会すべての会場での聴講が可能となっており、ニーズに応じた学びの場となっている。 各回のテーマ及び講師は、別紙一覧表のとおり。 月1万円の負担金は、会場費や講師謝礼他、事務費用等に充てられている。研修会終了後、希望者は、講師との会食懇談が可能だが、朝食代は実費負担となっており、飲食費等には一切充てられていない。
備 考	山形県内に16単会 151社 (令和8年3月30日現在)

※ 備考欄には、団体等の規模等（会員数ほか）を記入すること。

倫理法人会規程

【総則】

第 1 条 本規程は、一般社団法人倫理研究所（以下「当所」と称す）の定款にもとづき、倫理法人会（以下、本会と称す）の組織・運営などに関する事項を定める。

第 2 条 本規程の取扱は、当所理事会の議決による。

【目的】

第 3 条 本会は、実行によって直ちに正しさが証明できる純粋倫理を基盤に、経営者の自己革新をはかり、心の経営をめざす人々のネットワークを拡張、共尊共生の精神に則った健全な繁栄を実現し、地域社会の発展と新しい世界づくりに貢献することを目的とする。

【活動】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、以下の活動を行なう。

1. 倫理経営の普及。
2. 倫理経営にもとづいた各種セミナー、講演会などの開催。
3. 富士教育センターでの各種セミナーの受講推進。
4. その他目的を達成するための必要な活動。

【会員】

第 5 条 本会の構成員は次に定めるものとする。

- (1) 当所正会員で本会に登録した者
- (2) 当所一般会員で本会に登録した者

第 6 条 本会の目的・活動に賛同し、申込書と会費を添えて提出し、理事会の承認を得たものとする。

第 7 条 会費は次のとおりとする。月額 1口 1万円（何口でも可）。

第 8 条 既納の会費は、いかなる理由があっても、これを返還しない。

第 9 条 第6条の会費は、法人会部に充当する。

第 10 条 会員は次の場合、退会とする。

1. 会員からの申し出によるとき。
2. 会員である法人が解散したとき。
3. 除名されたとき。

第 11 条 第6条に定める会費の納入を三ヶ月以上履行せず、一定期日を定めて納入すべき旨の催告を受けたにもかかわらず、その期日までに滞納会費を納入しない会員は、その期日の翌日から会員である資格を失い、本会を退会したものとみなす。

第 10 条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、社員総会の議決によって、理事長がこれを除名することができる。

1. 定款その他の規則に違反したとき。
 2. この法人の名誉を傷つけ、またはこの法人の目的に違反する行為をしたとき。
 3. その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 第 11 条 会員間の金銭の貸借および預取引きなどのトラブル、及び会員間における民事事件や刑事事件をどこについては、当所及び本会は一切責任を負わないものとする。

【組織】

第 12 条 本会は、都道府県ごとに組織し、名称は都道府県名を冠した倫理法人会とし、理事長の認可を要する。

1. 本会を、都道府県倫理法人会とする。
2. 会長以下必要な役員（規程第15条）を置く。
3. 都道府県倫理法人会の会長が当該倫理法人会を代表し、正会員とする。
4. 都道府県に下部組織として（原則として行政区毎に）複数の倫理法人会を置くことができ、当該地域名を冠した倫理法人会を単位倫理法人会と総称する。

第 13 条 下部組織である単位倫理法人会には正倫理法人会および、準倫理法人会があり、設置の基準は次のとおりとし、理事長の認可を要する。

1. 正倫理法人会の設立は100社以上とする。
2. 準倫理法人会の開設は50社以上とする。ただし、開設後2年以内に正倫理法人会として設立するものとする。
3. 会長以下必要な役員（規程第10条）を置く。

第 14 条 前条の認可基準に満たない場合など、既設単位倫理法人会の存続が危ぶまれる場合は、当所法人局内において、過去の経緯および現状を考慮して慎重に審議し、都道府県倫理法人会と協議の上、適否を決定し、法人局担当責任理事の許可のもとで、以下の処置を行なう。

1. 正倫理法人会の場合
準倫理法人会への降格、または統合、あるいは廃止する。
2. 準倫理法人会の場合
統合、あるいは廃止する。
3. 解散処置

「倫理法人会憲章」の精神に背き、法人側の方針に反した運営あるいは活動を行ない、倫理運動に不利益を与えた場合は、解散の処置をとる。

【役員】

第 15 条

都道府県協理法人会には、以下の役員を置く、

1. 会長 1 名
2. 副会長 五市社未満の場合は 1 名、1 千社未満の場合は 2 名以内、1 千社以上は 3 名以内を必要に応じて置くことができる、
3. 幹事長 1 名
4. 副幹事長 原則 1 名とし、1 千社以上は 2 名以内、3 千社以上は 3 名以内を必要に応じて置くことができる、
5. 事務長 1 名
6. 副事務長 原則 1 名とし、3 千社以上は 2 名以内を必要に応じて置くことができる、
7. 監査 1 ～ 2 名
8. 地区長 各地区 1 名
9. 副地区長 各地区 1 名に限り置くことができる、

千社を超える都道府県、もしくは広域地域では組織活性化のため地区を組織できる、地区は 5 単位協理法人会をもって組織するが、地域事情を考慮して 3 単位協理法人会でも可とする、

10. 各委員長 1 名
11. 各副委員長 1 名に限り置くことができる、

都道府県には以下の 7 委員会を設置する、

- (1) 普及拡大委員会 (2) モーニングセミナー委員会
- (3) 研修委員会 (4) 福祉委員会 (5) 広報委員会
- (6) 女性委員会 (7) 青年委員会

12. 相談役 必要に応じて元会長より 5 名以内置くことができる、
13. 顧問 必要に応じて 3 名以内置くことができる、

単位協理法人会には、次の役員を置く、

1. 会長 1 名
2. 副会長 2 名以内
3. 専任幹事 1 名
4. 副専任幹事 1 名に限り置くことができる、
5. 事務長 1 名
6. 副事務長 1 名に限り置くことができる、
7. 監査 1 ～ 2 名
8. 幹事 10 名以内を原則とする、
9. 相談役 必要に応じて元会長より 3 名以内置くことができる、
10. 顧問 3 名以内置くことができる、ただし、所属は一単会のみとする、

第 17 条

本会の会役員の任期は 1 年とし、留任は妨げない、ただし、会長が留任する場合は原則として 3 年を限度とする、

第 18 条

本会の会役員は、原則として一人一役とし、他の役職との兼務はできない、

第 19 条

本会の会役員は、家庭倫理の会の会役員との兼務はできない、

第 20 条

本会の会役員は、以下の項目に該当した場合、役職を取り消す、

1. 当所の名誉を傷つけた場合
2. 本会の運営・活動を妨げた場合

【趣 意】

第 21 条

本会は、担当研究員の指導のもとに運営を推進する、

第 22 条

本会は、必要に応じて、役員会、企画会、委員会などの会議を開催する、

第 23 条

本会の活動資金は、本部よりの助成金、活動による果実、寄付金などによってまかなう、

第 24 条

本会は、年度終了後速やかに会員に対して事業報告、会計報告を行なう、

第 25 条

本会の役員・会員に対する出張旅費及び使用などに関する費用は、各会が実情に応じて「内規」などを定めて処理することとする、

【抽 則】

第 26 条

本会の諸活動などでの、特定の商品の炭団的宣伝などを含む一切の商取引を禁じる、また、本会の役員及び会員のネットワークを通じての物品販売などの商行為、宗教・政治活動の勧誘及び普及活動の妨げとなる活動も同様とする、

第 27 条

役員及び会員が、公職選挙に立候補する場合は下記の点に留意する、
1. 役員で、選挙に立候補する者は、公職選挙の告示日より投票日まで 1 週間前までに立候補の届出を提出する、

2. 本会の役員及び会員は、当所の組織を通じて特定の候補者の選挙応援をしてはならない、ただし個人的に応援することは差し支えない、

3. 立候補者は、「モーニングセミナー」や各種セミナー・講演会など当所の諸会合において、選挙運動などをしてはならない、

【附 則】

第 28 条

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 124 条第 1 項において読み替えて適用する同法第 105 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の目から施行する、

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 5 月 23 日 支出					
調査旅費	☐	☐ 主							
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0					
要請・陳情活動費	☐	☐ 主							
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会					
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								
支出内容									
法人会費 (5 月分)									
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。									

領 収 書

2025年05月01日 No 000017

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 倫理研究所
〒102-8561 東京都千代田区船場井町4-5 TEL 03-5524-2211
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL : 023-615-8966

FAX : 023-616-4156

¥10,000

2025年05月分 法人会費 (2025年05月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2025年5月23日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印

山形県
25.5.23

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

14

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 6 月 23 日 支出					
調査旅費	☐	☐ 主							
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0					
要請・陳情活動費	☐	☐ 主							
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会					
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								

支出内容

法人会費 (6 月分)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書

2025/07/01 No. 000013

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 倫理研究所
〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL : 023-615-8956

FAX : 023-616-4156

¥10,000

2025年06月 領収会費 (2025年06月 現在 1口加入)

(注)消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

印紙税法5条第17号により印紙貼付不要

※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

19

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 7 月 23 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☐			
通信・交通費	☐			

支出内容

法人会費 (7 月分)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書

2025/08/01 No. 000015

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 **倫理研究所**
〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL : 023-615-8966

FAX : 023-616-4156

¥10,000

2025年07月 領収会費 (2025年07月 現在 1口加入)

(注)消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

印紙税法5条第17号により印紙貼付不要

※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

23

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 8 年 8 月 23 日 支出									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額				千	1	0	0	0	0	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

法人会費 (8 月分)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書

2025/09/01 No. 000015

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 倫理研究所
〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL : 023-615-8966

FAX : 023-616-4156

¥10,000

2025年08月 領収会費 (2025年08月 現在 1口加入)

(注)消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

印紙税法5条第17号により印紙貼付不要

※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。

政務活動費支出報告書

支出番号NO. 05

研究研修費	☒	☒ 主	支出年月日	令和7年7月29日～8月27日 支出								
調査旅費	☒	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	7	9	2	7	8
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	別途添付の領収書参照								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

- 1 北海道札幌市:札幌中央卸売市場について
 - 2 北海道札幌市:全国市議会議長会研究フォーラム
 - 3 北海道札幌市:全国市議会議長会研究フォーラム
- 上記視察に要する経費

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書別紙添付(原本:井上和行議員保管)

新 翔 会 研 修 ・ 視 察 日 程

◎ 視 察 者

職員 13 名 (浅野弥史会長、仁藤俊幹専ら、佐藤清徳総務会長、井上和行政務調査会長、安久津優議員、高野史昭議員、田中英子議員、中野信吾議員、鈴木普太郎議員、鈴木健太郎副議長)

(高橋正徳議員、石山廣昭議員、鈴木進議員は、一部別行動あります。)

◎ 日 程 令和 7 年 8 月 26 日 (火) ~ 28 日 (木)

◎ 視 察 地 ・ 視 察 項 目 1 北海道札幌市 札幌中央卸売市場について

2 北海道札幌市 全国市議会議長会研究フォーラム

3 北海道札幌市 //

月 日	行 程	宿 泊 ・ 食 事
8/26 (火)	貸切バス 10 名 山形市役所 国 国 国 仙台空港 新千歳空港 国 国 国 札幌駅 国 国 国 昼食 ... 7:15 着 8:45 着 9:30 着 10:45 着 11:20 着 11:57 着 12:30 着 12:45 着 札幌中央卸売市場 視察 (貸切バス) 宿泊施設 14:00 ~ 15:00 15:15 着 15:30 着 石山廣昭議員と鈴木進議員は夕食後、宿泊施設で合流 (別行程) 【視察】 14:00 ~ 視察会場：札幌市中央卸売市場 (札幌市中央区北 12 条西 20-2-1) 担当：札幌市経済観光局中央卸売市場管理課 林様 (札幌市中央区北 12 条西 20-2-1 水産棟 4 階) Tel: 011-611-3111	【昼食】 札幌市内 【夕食】 札幌市内 【ホテル】 ペッセルホテルカンパニーすずきの 〒064-0805 札幌市中央区南五条西 6-16-1 TEL: 011-531-8111
8/27 (水)	宿泊施設 ... 札幌文化芸術劇場 hitaru (貸切バス 13 名) ... 札幌文化芸術劇場 hitaru (貸切バス 12 名) ... 宿泊施設 ... 札幌文化芸術劇場 hitaru (貸切バス 12 名) ... 札幌文化芸術劇場 hitaru (貸切バス 10 名) 【研究フォーラム】 13:00 ~ (受付開始: 11:30) 会場：札幌文化芸術劇場 hitaru (札幌市中央区北 1 条西 1 札幌市民交流プラザ 4 階)	【朝食】 ホテルにて 【昼食】 札幌市内 【夕食】 札幌市内 【ホテル】 前日と同じ
8/28 (木)	宿泊施設 国 国 札幌・全国市議会議長会研究フォーラム (貸切バス 12 名) ... 仙台空港 国 国 山形市役所 9:00 ~ 11:30 11:30 着 12:30 着 13:55 着 15:05 着 【研究フォーラム】 9:00 ~ (開場: 8:30) 会場：札幌文化芸術劇場 hitaru (札幌市中央区北 1 条西 1 札幌市民交流プラザ 4 階)	【朝食】 ホテルにて 【昼食】 新千歳空港内

旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	
用務	【視察】 1 北海道札幌市：札幌中央卸売市場について 2 北海道札幌市：全国市議会議長会研究フォーラム 3 北海道札幌市：全国市議会議長会研究フォーラム
日程	令和7年8月26日（火）～28日（木）
視察先	1 北海道札幌市：札幌中央卸売市場 2 北海道札幌市：札幌文化芸術劇場hitaru 3 北海道札幌市：札幌文化芸術劇場hitaru
支出内訳	支出額合計 ¥79,278 円
	1 旅 費 ¥69,779 円 内訳 令和7年8月26日～8月28日 往復航空券＊仙台～新千歳 ¥36,000 宿泊費 33,000円 一泊朝食（2泊） ¥33,000 令和7年8月26日 JR代 新千歳空港-札幌駅 @1,230円×11名分 $4,920円 + 4,920円 + 3,690円 = 13,530円$ ¥1,230 （鈴木進議員、石山議員を除く） 令和7年8月26日 タクシー代（視察先市場から宿泊施設） $3,180円 + 3,500円 + 3,260円 = 9,940円$ $9,940円 \div 11名 = 903.6$ $903円 \times 11名 = 9,933円$ 端数処理のため $9,940円 - 9,933円 = 7円$ は切捨て ¥903 令和7年8月27日 タクシー代（宿泊施設～札幌文化芸術劇場hitaru） $990円 + 750円 + 830円 + 750円 = 3,320円$ $3,320円 \div 13名 = 255.3$ $255円 \times 13名 = 3,315円$ 端数処理のため $3,320円 - 3,315円 = 5円$ は切捨て ¥255 タクシー代（札幌文化芸術劇場hitaru～宿泊施設） $990円 + 1,350円 + 910円 + 1,450円 = 4,700円$ $4,700円 \div 12名 = 391.6$ $391円 \times 12名 = 4,692円$ 端数処理のため $4,700円 - 4,692円 = 8円$ は切捨て ¥391 朝食分（二日間） ¥-2,000 小計 ¥69,779 2 付随する経費 9,499 円

	フォーラム参加費	¥9,000
	フォーラム参加費振込手数料 1,100円÷13名=84.6	
	84円×13名=1,092円 端数処理のため1,100円-1,092円=8円は切捨て	¥84
	視察先お土産代 (1カ所) 2,603円÷11名=236.6円	
	236円×11名=2,596円 端数処理のため2,603円-2,596円=7円は切捨て	¥236
	お土産送料 1,970円÷11名=179.09円	
	179円×11名=1,969円 端数処理のため1,970円-1,969円=1円は切捨て	¥179
	(鈴木進議員、石山議員を除く)	

発行日 2025年07月29日
No. CSR-2366-2025-00011

高野英昭 様

領収証 RECEIPT

株式会社日本旅行東北 山形支店
登録番号：T7370001018972
990-0039
山形県山形市香澄町
山形センタービル
TEL：023-631-2295
FAX：023-631-2297
支店長：柿沼 正人
担当者：[redacted]



印紙税申告納
付につき仙台中
税務署承認済

下記の金額を正に領収いたしました。

金額
¥69,000

10%対象合計	内消費税額(10%)	8% (軽減税率) 対象合計	内消費税額(8%)	免税事業者 10%対象合計	免税事業者 8%対象合計	対象外合計	預り金合計
69,000	6,272		0				

月日	品名	金額	税区分
08/26	往復航空券*仙台～新千歳	36,000	10%
08/26	宿泊*ベッセルホテルカンパニーナすすきの 一泊朝食 (2泊)	33,000	10%

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

<<支払種別>>
[現金]：69,000
[小切手]：0
[振込]：0
[クレジット]：0
[日本旅行ギフト券]：0
[日本旅行ギフトカード]：0
[ドリーム旅行券]：0
[デビットカード]：0
[他社ギフト券]：0
[自治体補助券]：0
[他社ポイント]：0
[企業旅行引換券・契約保養所]：0
[QRコード決済]：0
[コンビニ決済]：0

第20回 全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

高野 英昭 様
4029208-691-8

申込内容確認書

以下手配内容を記載させていただきますのでご確認をお願い申し上げます。

●研究フォーラム

開催日	申 込
8月27日(水)・28(木)	ご参加

●視察

催行日	コース名	記号

●宿泊

宿泊日	ホテル名	部屋タイプ	記号
8月26日(火)			
8月27日(水)			
8月28日(木)			

【視察参加について】

視察にご参加の方は、同封の「参加証」に参加いただけるコース記号が記載されています。

「参加のご案内」(PDF)10ページ記載の集合場所にてコース別の添乗員又は幹旋スタッフが出欠を確認させていただきますので「参加証」をお忘れなく持参いただきご提示ください。

※最終の視察コース内容詳細、集合場所、集合時間は「開催のご案内」10ページに記載しております。

【宿泊チェックインについて】

宿泊チェックインの際は、この「申込内容確認書」をフロントにご提示いただきチェックインください。

別途宿泊券等はございません。その他、各施設ホームページ等へ記載のお時間まではチェックインは出来ませんが、スーツケースなどのお荷物は午前中よりフロント等でお預け可能な施設がほとんどとなります。

フォーラム会場のクロークは大変込み合いますのでお時間があればお預けをお勧めいたします。

株式会社JTBビジネスストランスフォーム

「第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌」係

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル6階

TEL: 03-5949-1347 / FAX: 03-5396-8140 / Eメールアドレス: forum@jbx.jtb.jp

受付時間: 平日10時00分～17時00分(土日・祝祭日は休業)

山形市議会
高野 英昭 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-004-4029208-8
発行日 2025年7月28日(月)
取引年月日 2025年8月27日(水)~2025年8月28日(木)

請求書

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTБ 北海道営業部
事業部長 大川



第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年8月15日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座	
【銀行名】	【支店名】
【預金種別】	【口座番号】
【口座名義】 株式会社JTБ か) ジェイティービー	【お客様番号】 691-8
*お名前の前にお客様番号をご入力ください。	

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

令和7年7月25日

フォーラム参加者様 各位

請求及び受領委任状兼口座振替依頼書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

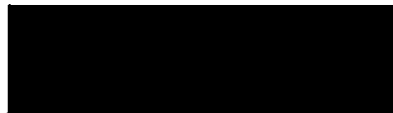
委員長 丸子善弘



第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌の参加費の請求及び受領につきましては、下記の業者に業務委託（委任）しております。お手数をおかけいたしますが、下記の銀行口座に振り込みをお願いいたします。

記

1. 振込先銀行



2. 口座名義 株式会社JTB カ) ジェイティービー

3. 受任者 北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2

アーバンネット札幌ビル8階

株式会社JTB 北海道事業部

事業部長 大川 正勝

※参加費は1人につき9,000円（不課税・消費税対象外）となります。

紙 用 付 貼 書 収

0001-9691

井上和行

領 収 証

¥2,603-

(消費税等 ¥192)

但し、**栄子** エス・ビル山形店
〒990-0039 山形県山形市香道町 1丁目1番1号 TEL 023-666-6606
※採算上のお断り、
財布等で保管願う場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者
領収証No 1.100

長榮堂

〒990-0039 山形県山形市
香道町1丁目1番1号
TEL 023-666-6606

2025年 8月22日(金)No1

板バタド 清結大	¥2,892
小計	¥2,892
割引 10%	-289
小計	¥2,603
8%対象	¥2,603
8%税	¥192
合 計	¥2,603
(うち消費税等)	¥192
お預り	¥10,000
お釣り	¥7,397

点数 1
軽印は軽減税率(8%)対象商品です
登録番号 T4390001001228
1頁 9691 14時38分

便 急 (郵便) 25 (DNP) 品番902		郵便番号 990-0039 町丁名 山形市香道町 番地 1 1番1号	
宛先 氏名 栄子 住所 山形市香道町1丁目1番1号 TEL 023-666-6606		送り先 氏名 井上和行 住所 山形市香道町1丁目1番1号 TEL 023-666-6606	
商品名 栄子 品名 (JAN・JAN) 栄子 品名はでるだけ詳しく記入ください。※商品で現金は送付できません。		金額 ¥2,603 消費税 ¥192 合計 ¥2,892	
支払日 2025年 8月22日 支払場所 山形市香道町1丁目1番1号		領収証番号 5034-1210-0236 お困り先 栄子 お困り先 栄子 お困り先 栄子	
送り先 栄子 送り先 栄子 送り先 栄子		送り先 栄子 送り先 栄子 送り先 栄子	

ください。

裏には貼らないでください。

領収書貼付用紙

領収書	領収書	領収書
ご利用日 2025年08月26日	ご利用日 2025年08月26日	ご利用日 2025年08月26日
時刻 10:58分	時刻 10:59分	時刻 10:59分
取引内容 乗車券 金4920円	取引内容 乗車券 金4920円	取引内容 乗車券 金3690円
税込金額109%対象	税込金額109%対象	税込金額109%対象
ポイントサービス不可	ポイントサービス不可	ポイントサービス不可
伝票番号 76102	伝票番号 76103	伝票番号 76104
※この領収書は大切に保存してください	※この領収書は大切に保存してください	※この領収書は大切に保存してください
※毎度ありがとうございます	※毎度ありがとうございます	※毎度ありがとうございます
登録番号 T4430001022657	登録番号 T4430001022657	登録番号 T4430001022657
所子株式会社 札幌支店	所子株式会社 札幌支店	所子株式会社 札幌支店
北海道旅客鉄道株式会社	北海道旅客鉄道株式会社	北海道旅客鉄道株式会社

① 1,230円×11人分

(石山議員、鈴木進議員は不要)

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙

中央卸売市場から 宿泊施設 11名分
(石山議員、鈴木進議員は不要)

“領収証は別紙のとおり”

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。



領収書

新翔会 様

¥3,180-

10%対象小計: ¥3,180 (うち消費税¥289)

(内訳)

タクシー料金: ¥2,310

※高速料金、駐車場料金、迎車料金などがある場合はタクシー料金に含まれます

アプリ手配料: ¥100

AI予約手配料: ¥770

タクシー利用料金 (GO) として、正に領収いたしました。

(GO Pay (クレジットカード) にてお支払い)

乗車明細

2025/08/26(火)

北海道札幌市中央区北14条西20丁目

北海道札幌市中央区南4条西7丁目

405.6g

478.4g

登録番号: T2011501015896

GO株式会社

〒106-0041

東京都港区麻布台1丁目3-1

麻布台ヒルズ森JPタワー23F

TEL 050-3183-1250



領収書

新翔会 様

¥3,500-

10%対象小計: ¥3,500 (うち消費税¥318)

(内訳)

タクシー料金: ¥2,630

※高速料金、駐車場料金、迎車料金などがある場合はタクシー料金に含まれます

アプリ手配料: ¥100

AI予約手配料: ¥770

タクシー利用料金 (GO) として、正に領収いたしました。

(GO Pay (クレジットカード * にお支払い)

乗車明細

2025/08/26(火)
北海道札幌市中央区北14条西20丁目
北海道札幌市中央区南5条西6丁目
429.5g
506.6g

登録番号: T2011501015896

GO株式会社

〒106-0041

東京都港区麻布台1丁目3-1

麻布台ヒルズ森JPタワー23F

TEL 050-3183-1250



領収書

新翔会 様

¥3,260-

10%対象小計: ¥3,260 (うち消費税¥296)

(内訳)

タクシー料金: ¥2,390

※高速料金、駐車場料金 迎車料金などがある場合はタクシー料金に含まれます

アプリ手数料: ¥100

AI予約手数料: ¥770

タクシー利用料金 (GO) として、正に領収いたしました。

(GO Pay (クレジットカード * 〇〇〇〇) にてお支払い)

乗車明細

2025/08/26(火)

北海道札幌市中央区北1 4条西20丁目

北海道札幌市中央区南5条西7丁目

934.8g

登録番号: T2011501015896

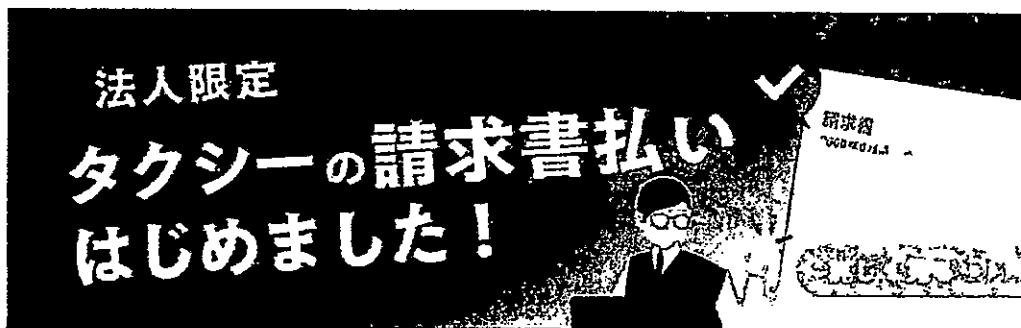
GO株式会社

〒106-0041

東京都港区麻布台1丁目3-1

麻布台ヒルズ森JPタワー23F

TEL 050-3183-1250



領収書貼付用紙

宿泊施設から 早川会場へ 13名分

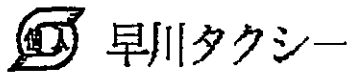
消費税 10%
〒1810567497180

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 2197号
2025年08月27日
乗車料金

¥990円

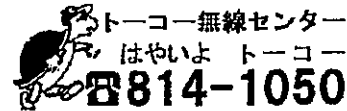
上記の通り正に領収致しました。

090-9439-2288
札幌市豊平区月寒東1条15丁目
札幌個人タクシー協同組合
011-853-7722

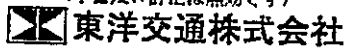
領収書 No. B025

日付 25年08月27日 12:29
車番 000815 000
メータ運賃 ¥750-
合計 ¥750-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 T9430001009757
太洋ハイヤー株式会社
☎ 665-8822〒063-0052
札幌市西区宮の沢2条4丁目7番5号
御乗車ありがとうございました。
タクシーのご用命はGPS配車のトーコー無線センター
はいよいよ トーコー
☎ 814-1050

領収書 No. 2934

日付 25年08月27日
車番 0837 000
メータ運賃 ¥830-
合計 ¥830-
上記の通り領収致しました消費税率 10%
登録番号 T6430001032150
(手書き訂正は無効です)東洋交通株式会社
札幌市白石区栄通1丁目3番6号
ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます。
・お忘れもの お気づきの点は...

☎ 823-8181

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 129号

2025年08月27日12:28

乗車料金
¥750円消費税率 10.0%
上記の通り正に領収致しました。登録番号: T9430001004725
お車のご用命はGPS配車の
協和無線センター

☎ 875-1211



〒063-0875 札幌市白石区栄通5条2丁目2番30号

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙

本ラム会場から 府道先へ 12名分
(高橋正樹議員は不要)

ネット決済売上票
(加盟店控)

領 収

日付 '25年08月27日
車番 0201
メータ運賃
合計
No. 9032
17:32
000
¥990-
¥990-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 T6430001013588



はまなす交通株式会社

〒0003-0803 札幌市西区二十四軒3条7丁目2-33

☎ 631-1302

御乗車ありがとうございました。
無線タクシーのご利用は
GPSスピード配車の

さわやか無線センター

☎ 640-2400

無事を 24時間配車

加盟店名 安全永楽交通株式会社
住所 北海道札幌市手稲区西宮の沢2
条1-6-39
TEL 011-662-8133
車両番号 0211
ご利用日 2025/08/27 17:35

料金 1350円

問い合わせ番号
20250827172421_010280211

領 収

日付 '25年08月27日
車番 0333
メータ運賃
合計
No. 9998
000
¥910-
¥910-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 T1430001000616

車のご指定は全車GPS

朝日タクシーへ

TEL644-6644(代)

フリーダイヤル003-780-6644

24時間年中無休予約受付けります

本社 札幌市西区二十四軒4条1丁目6-4

広島 北広島市希望ヶ丘2丁目1-2



朝日交通(株)

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。



領収書

新翔会 様

¥1,450-

10%対象小計: ¥1,450 (うち消費税¥132)

(内訳)

運賃: ¥1,150

迎車料金など: ¥200

※高速料金、駐車場料金などがある場合は運賃に含まれます

アプリ手配料: ¥100

タクシー利用料金 (GO) として、正に領収いたしました。

(GO Pay (クレジットカード: [REDACTED]) にてお支払い)

乗車明細

2025/08/27(水)

北海道札幌市中央区北1条西1丁目

北海道札幌市中央区南5条西7丁目

298.0g

登録番号: T2011501015896

GO株式会社

〒105-0041

東京都港区麻布台1丁目3-1

麻布台ヒルズ森JPタワー23F

TEL 050-3183-1250

視 察 報 告 書

令和7年8月29日

山形市議会議員 様

議員名 高野 英昭

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

期 間	① 令和7年8月26日(火) 14:00～15:00 ② 令和7年8月27日(水) 13:00～16:50 ③ 令和7年8月28日(木) 9:00～11:30
視 察 先	① 北海道札幌市 札幌市中央卸売市場 ② 北海道札幌市 札幌文化芸術劇場 hitaru ③ 北海道札幌市 札幌文化芸術劇場 hitaru
視 察 用 務	① 北海道札幌市 札幌市中央卸売市場 ② 北海道札幌市 第20回全国市議会議員会研究フォーラム in 札幌 ③ 北海道札幌市 第20回全国市議会議員会研究フォーラム in 札幌
視察先面会者	<札幌市中央卸売市場> 札幌市経済観光局 中央卸売市場 管理課 事務係長 林 瑤子 係員 前田 直子 <研究フォーラム> 第1日目 基調講演「主権を預かる誇りと責任」伊吹 文明 パネルディスカッション「多様な人材の参画促進の観点から 地方議会議員のなり手不足問題を考える」 コーディネーター 辻 陽 (近畿大学法学部教授) パネリスト 牧原 出 (東京大学教授) 白石 洋一 (読売新聞東京本社政治部次長) 山下 節子 (山口県宇部市議会議員) 長内 直也 (北海道札幌市議会議員) 第2日目 課題討議「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」について コーディネーター 牧瀬 稔 (関東学院大学法学部地域創生学科教授) 事例報告者 今井 康善 (長野県岡谷市議会前議長) 平神 純子 (鹿児島県南さつま市議会議員) 中野 進 (石川県白山市議会議員)
同行者	菊地健太郎議員、鈴木善太郎議員、中野信吾議員、田中英子議員、浅野弥史議員、仁藤俊議員、佐藤清徳議員、井上和行議員、高野英昭議員、安久津優議員 (鈴木進議員、石山廣昭議員、高橋正樹議員は一部別行動あり)

① 札幌市中央卸売市場

視 察 概 要
及 び 所 見

【概要】

昭和 34 年に全国で 17 番目の公設市場として設立した同市場は、13ha の敷地を擁し、政令市札幌市圏域 230 万人の食を支えている。開設後、同敷地内にローテーション方式の建替えを行い、現在 3 巡目の建物となっている。これまで、指定管理や業務委託も議論されたが、運営は、札幌市直営で現在に至っている。

市場の取扱い品目は、一日平均で水産物 250t、青果物 829t、計 1080t、商い額は、225,000 千円/日(年 1457 億)であり、効率的な取引量確保のため、水産物は上げゼリ(価格競争)、青果物は、一声ゼリ(価格の一発提示)で取引されている。

設立後、札幌経済圏発展ともに、H10 年のピーク時は、年商 2440 億を記録、以降、大手スーパーの直接仕入れやインターネット販売による多様な流通形態普及の影響により、近年は 3 割程度減少しているが、圏域住民への安定的な食糧確保のため、道内はもとより、全国の食材を一括して売買できる公設市場の重要性は依然確保されている。

【所見】

札幌市中央卸売市場は、政令市圏域 230 万人の食を支える大規模市場であり、取扱量・商い額ともに山形市とは規模が大きく異なるものの、公設市場の役割を考えるうえで大変参考となった。

特に、民間委託等も検討されながら、現在も札幌市直営で運営されている点は、食の安定供給という公共性を重視した判断であると感じた。流通形態の多様化により取扱高は減少傾向にあるものの、地域住民の食を守る拠点として、公設市場の必要性は依然として高い。

山形市の公設市場移転整備においても、単なる施設の更新ではなく、将来の流通環境の変化を見据えた機能強化が求められる。効率的な取引、衛生管理、物流動線、防災性、民間事業者との連携などを総合的に検討し、山形市民の食を安定的に支える市場として整備していく必要がある。

今回の視察を通じ、公設市場は経済施設であると同時に、市民生活を支える重要な社会インフラであることを再認識した。山形市においても、規模に応じた持続可能な運営体制と、将来にわたり必要とされる市場機能の確保が重要である。

② 第 20 回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌 (1 日目)

基調講演「主権を預かる誇りと責任」伊吹 文明

視 察 概 要
及 び 所 見

【概要】

社会における人々の苦勞や評価のずれについて触れつつ、日本の自治の仕組みの歴史的背景を解説しました。また、自治と権力の関係をテーマに大名

	や権力者と地域社会との駆け引きや大阪の自治都市の事例を紹介しながら日本における自治の成り立ちを説明しました。 次に、憲法における国会・内閣の関係、衆議院と参議院の関係や解散権の問題など、民主政治の仕組みを解説しました。これを地方に当てはめたとき、市長と市議会の関係は中央のように強い上下関係ではなく、互いにどう向き合うかが重要であり、地方自治におけるバランスの必要性を訴えました。 議員は決して華やかな職ではなく重い責任を伴う役割であり、報酬や保障の在り方を見直さなければ優秀な人材が集まらなないと訴えました。そして、選ばれた者としての誇りと義務を持ち、住民の意見を市長に伝えつつ、全体のバランスを考えて活動することを求めて講演を締めくくりました。 【所見】 基調講演では、日本の自治の成り立ちを歴史的背景から学ぶとともに、自治と権力の関係について理解を深めることができた。地域社会は、時代ごとの権力と向き合いながら、自らの暮らしを守るために自治の仕組みを築いてきたことを再認識した。 また、地方自治においては、市長と議会が上下関係にあるのではなく、互いに緊張感を持ちながら向き合い、住民福祉の向上に向けてバランスを取ることが重要であると感じた。 議員は、住民の声を行政に届けるとともに、市全体の将来を見据えて判断する重い責任を担っている。今回の講演を通じ、選ばれた者としての誇りと責任を持ち、地域の声に耳を傾けながら、公正で持続可能な自治の実現に努める必要性を改めて感じた。
	② 第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌（1日目） パネルディスカッション「多様な人材の参画促進の観点から 地方議会議員のなり手不足問題を考える」
視 察 概 要 及 び 所 見	【概要】 地方議会・議員に対する無関心、不信が広がる現況や地方議会議員選挙における投票率の低下などから地方議員のなり手不足問題が叫ばれています。これまでの地方議員のなり手や年齢性別分布の現状を確認しながらパネルディスカッション形式で展望について議論が行われました。 パート1「地方議員のなり手不足問題」パート2「なり手不足問題に関する3つの論点」パート3「なり手不足問題の解決に向けた提言」まで3つのテーマについてそれぞれパネリストから発言がなされました。 パート1については地方議会議員選挙における投票率の推移や無投票当選者数の割合など数値的な現状を確認しました。また、地方自治法改正による地方議会の役割や議員の職務等の明確化がされたことの共有がなされま

した。パネリストからは人口減少やインフラ老朽化、防災など地方が直面する課題に対応するには、議会の機能強化と多様で有能な人材の参加が不可欠である等の発言がなされました。

パート2については若者や女性、会社員などが立候補しやすい環境の整備や議員定数・議員報酬のあり方について議論がなされました。パネリストからは若い世代が立候補しやすい環境づくり、議員報酬や年金制度の改善、そして市民に議員活動の意義や魅力を伝える広報強化が必要だと指摘がありました。

パート3については問題解決に向けた提言がそれぞれのパネリストから発言されました。事例としては「子どもたちへの主権者教育」があり、将来の議会や地域社会を担う世代に政治や議会への理解を深めてもらう取り組みです。具体的には、市議会ホームページでの学校ごとの見学記録掲載、ICTを活用した議会見学の周知、議会の年間スケジュールを示すチラシの作成などが挙げられました。

【所見】

パネルディスカッションを通じ、地方議会議員のなり手不足は、単に立候補者個人の問題ではなく、地方自治そのものの持続性に関わる重要な課題であると感じた。

人口減少、インフラ老朽化、防災など、地方が抱える課題が複雑化する中で、議会には多様な視点と専門性を持つ人材の参画が求められている。一方で、投票率の低下や無投票当選の増加は、議会への関心や信頼の低下を示すものであり、危機感を持って受け止める必要がある。

若者、女性、会社員などが立候補しやすい環境整備、議員報酬や保障制度の見直しは、なり手不足解消に向けた重要な論点である。同時に、市民に対して議員活動の意義や実態をわかりやすく伝え、議会を身近に感じてもらう努力も不可欠である。

特に、子どもたちへの主権者教育や議会見学の充実は、将来の担い手を育てるうえで有効な取組である。山形市議会においても、開かれた議会づくりと情報発信を一層進め、市民から信頼され、参加したいと思われる議会を目指す必要がある。

③ 第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌 (2日目)

課題討議「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」について

視 察 概 要
及 び 所 見

【概要】

地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて、前日のパネルディスカッション「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」を踏まえ、課題討議「地方議会議員のなり手不足問題の取組事例報告」を基に、地方議会の課題と解決策について議論を進める。

●コーディネーター 牧瀬 稔

議論の前に、情報提供して現状を共通認識する。

・規模の小さい市議会になるほど、なり手不足が顕在化しつつある(無投票率が高い)

・諦観的ななり手不足 → 勝てる見込みがないために選挙への出馬を控える傾向が強い 他。

・必然的ななり手不足 → 議員報酬が低い、政務活動費が無いなど他

●事例報告 今井 康善

令和5年の市議会議員選挙が全国唯一の「定数割れ(定数18名)」の無投票、市では岡谷市だけという不名誉な事態

岡谷市議会の挑戦

① 議会情報のオープン化(情報共有) → SNS 活用した広報活動強化他

② 住民の議会への参加(住民参画) → 小中学生等に対する啓発活動他

③ 議会機能の強化(機能強化) → タブレット導入他

+ プラス

④ 議員のなり手不足対策 → 定数18名から16名に削減、報酬は維持

●事例報告 平神 純子

人口の半分は女性・男女平等の議会に向けて女性議員100人を目指して！ 女性ゼロ議会を無くす！

・鹿児島県内の女性議員を100人にする会

1996年発足して当時28人だった女性議員は、男女共同政治参画セミナー・自治体キャラバン等を開催し2025年4月は鹿児島県内の女性議員は100人達成する。現在は調査研究として全国自治体女性議員マップ作成

●事例報告 中野 進

MGK→みんなでギカイを考えるキカイ

・未来へつなぐ議員の在り方検証委員会の設置(R3.5月)

議員報酬、政務活動費に関すること 他

・議員討論会の開催(R3.7月)

テーマ ①若者・女性議員が少ない弊害

②選挙に出れない理由

③市民から見た議員像

- ・白山市の未来へつなぐシンポジウムの開催(R3.11月)

講師 東国原英夫氏を招き開催。経費については、全議員21名の政務活動費を充当

- ・「みんなでギカイを考えるギカイ」実行委員会の設置(R4.4月)

市内各種19団体で意見交換

- ① 議員のなり手確保
- ② 投票意識の向上
- ③ 議員の兼業・請負の禁止
- ④ 適正な議員報酬

- ・政治倫理条例の一部改正(R5.3月)

ハラスメントに関する規定を明記 他

- ・広報広聴委員会の充実(R5.3月)

定数を増員(6人→9人)する委員会条例を改正。特に広聴部会の充実を図り市民の理解を深めていく。

【所見】

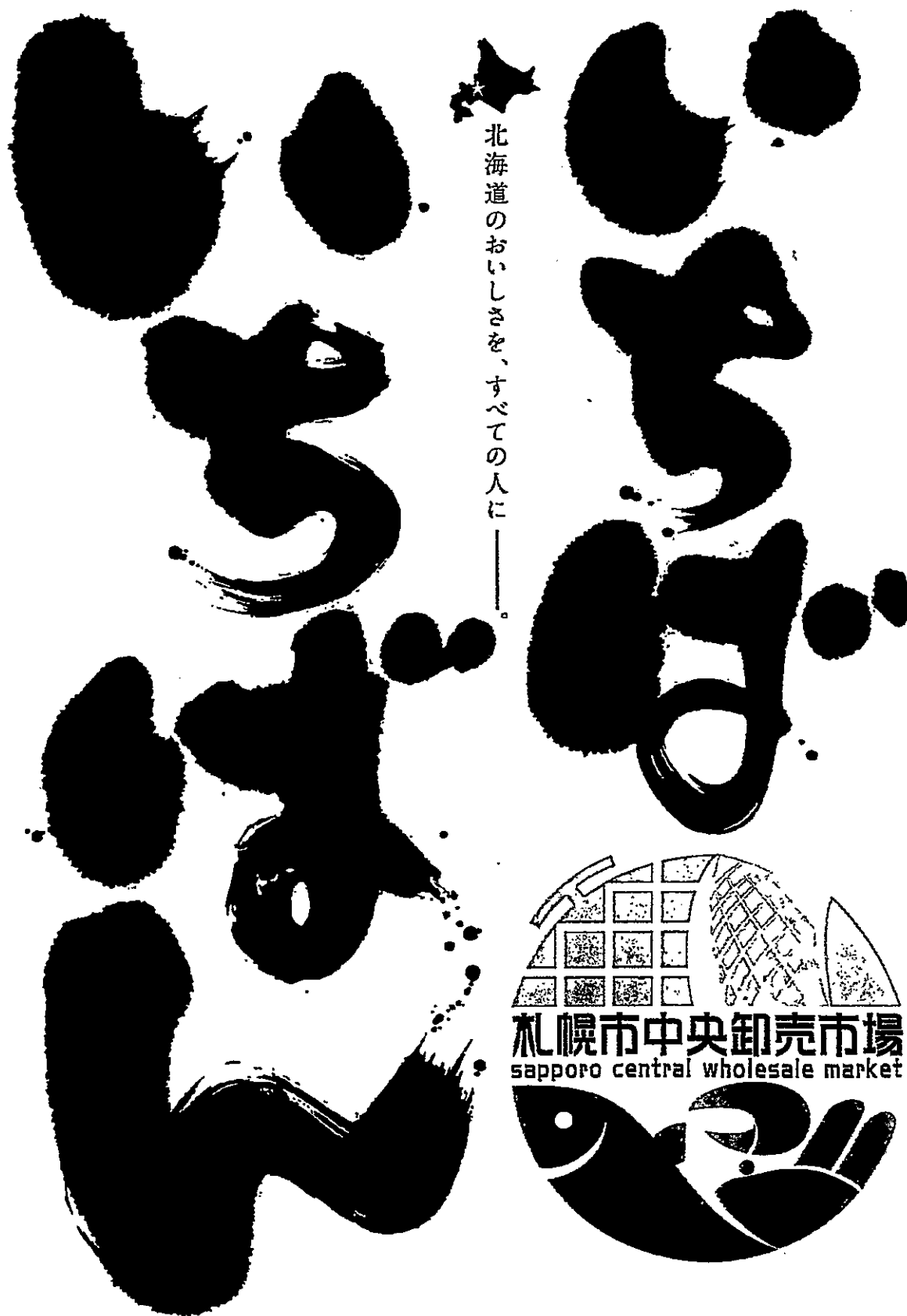
課題討議を通じ、地方議会議員のなり手不足は、議員個人の問題ではなく、議会への関心低下、報酬や活動環境、女性や若者の参画の難しさなど、複合的な課題であると感じた。

岡谷市議会の事例では、定数割れという危機を契機に、SNSによる情報発信、小中学生への啓発、タブレット導入による議会機能強化など、議会改革を進めている点が参考となった。また、鹿児島県の女性議員を増やす取組は、多様な人材が議会に参画するためには、継続的な働きかけと環境づくりが重要であることを示している。

白山市の取組では、議員報酬や政務活動費、若者・女性が立候補しにくい理由などを、市民や各種団体と共に考える姿勢が印象的であった。議会が自ら課題を開き、市民と対話しながら信頼回復を図ることが、なり手不足対策の第一歩である。

山形市議会においても、議会活動の見える化、主権者教育、広報広聴機能の強化を進め、市民に身近で信頼される議会を目指す必要がある。あわせて、多様な人材が挑戦しやすい環境整備について、継続的に議論していくことが重要である。

SAPPORO



北海道のおいしさを、すべての人に――



札幌市中央卸売市場 公式アカウント

市場の役割・機能、入荷食材の豆知識、
普段は一般の方が入ることの
できないエリアの様子など発信中!



第20回

全国市議会議長会 研究フォーラム



— 地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて —

資 料 集

開催日：令和7年8月27日(水)・28日(木)

場 所：札幌文化芸術劇場hitaru
[中継会場]札幌パークホテル

主催：全国市議会議長会 後援：総務省 協賛：全国市議会議員互助会 (尚)都市企画センター
実施：第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 29

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 9 月 23 日 支出									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額					千	1	0	0	0	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

法人会費 (9 月分)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書

2025/10/01 No. 000016

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00563851)

一般社団法人 倫理研究所
〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL : 023-615-8966

FAX : 023-616-4156

¥10,000

2025年09月 領収会費 (2025年09月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

印紙税法5条第17号により印紙貼付不要

※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

34

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 10 月 23 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 0 0 0 0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	一般社団法人倫理研究所 山形市蔵王倫理法人会
資料購入費	☐			
人件費	☐			
事務所費	☐			
通信・交通費	☐			
支出内容 法人会費 (10 月分)				
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。				

領収書

2025/11/01 No. 000016

山形市議会議員 高野英昭 殿

(00553851)

一般社団法人 倫理研究所
〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5

山形県山形市蔵王倫理法人会

TEL : 023-615-8966

FAX : 023-616-4156

¥10,000

2025年10月 領収会費 (2025年10月 現在 1口加入)

(注)消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

印紙税法5条第17号により印紙貼付不要

※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。

政務活動費支出報告書

支出番号NO. 51

研究研修費	☒	☒ 主	支出年月日	令和8年2月11日～2月16日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	3	6	3	0	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	別途添付の領収書参照								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
1 研修①文部科学省 高校教育無償化について 2 研修②文部科学省 学校給食費の抜本的な負担軽減について 3 研修③文部科学省 小中一貫教育の推進について 上記視察に要する経費												
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												
領収書別紙添付(宿泊費原本:各議員保管 乗車券類原本:佐藤清徳議員保管)												

令和8年2月16日(月)～17日(火)東京研修 行程表

参加者(敬省略) 鈴木善太郎議員、長谷川幸司議員、丸子善弘議員、菊地健太郎議員、中野信吾議員、浅野弥史議員、仁藤俊議員、鈴木進議員、佐藤清徳議員、井上和行議員、石山廣昭議員、高野英昭議員、安久津優議員 計13名

2月16日(月)

時刻	内容	備考1	備考2
10:04	山形駅発		
	新幹線 つばさ136号		
12:48	東京駅着		
	タクシー		
13:30	文部科学省着		
14:00～15:30	研修①文部科学省 高校教育無償化について	文部科学省 会議室	
15:30～17:00	研修②文部科学省 学校給食費の抜本的な負担軽減について	文部科学省 会議室	
	タクシー		
17:15	宿泊施設着	アパホテルブライト国会議事堂前	

2月17日(火)

時刻	内容	備考1	備考2
9:00	宿泊施設発		
	タクシー		
9:15	文部科学省着		
9:30～11:00	研修③文部科学省 小中一貫教育の推進について	文部科学省 会議室	
	タクシー		
11:30	衆議院議員会館着 昼食		
	タクシー		
13:45	東京駅着		
14:00	東京駅発	つばさ141号 新庄行き	
	新幹線		
16:49	山形駅着		

※新幹線22,500円は当日集金いたします。当日新幹線のチケットと引き換えに佐藤清徳議員にお渡しください。

※宿泊料金14,800円は当日各自のお支払いになります。

旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	
用務	【視察】 1 研修①文部科学省 高校教育無償化について 2 研修②文部科学省 学校給食費の抜本的な負担軽減について 3 研修③文部科学省 小中一貫教育の推進について
日程	令和8年2月16日（火）～17日（水）
視察先	1 文部科学省 会議室 2 文部科学省 会議室
支出内訳	支出額合計 ¥36,300 円 1 旅 費 ¥36,300 円 内訳 令和8年2月16日～2月17日 旅費（JR乗車券、新幹線特急券、宿泊費） ¥37,300 JR券代（山形－東京） 往復分22,500円 JR券代（東京－山形） アパホテルブライト国会議事堂前 宿泊代14,800円 朝食分（1日間） ¥-1,000 小計 ¥36,300 2 付随する経費 0 円

領 収 書 貼 付 用 紙

領収書 兼 利用明細書

高野英昭 様

領収金額		¥14,800
宿泊代		¥14,700
**宿泊税		¥100
小計		¥14,800
(10%対象	¥14,700	内消費税 ¥1,336)
(8%対象	¥0	内消費税 ¥0)
宿泊税		¥100

合計	¥14,800
----	---------

* 軽減税率適用 ** 課税対象外

クレジットカード	¥14,800
----------	---------

宿泊期間: 2025/02/16 - 2025/02/17

アパホテルプライド
〈赤坂国会議事堂前〉

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-10-2

TEL:0570-057-711

FAX:03-5157-2812

アパホテル株式会社

登録番号: T4010401043403

取引番号: 260216000583047

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2025/02/16

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証

2026年 2月11日

佐藤 清徳 様

金315,000円

ただし、乗車券類（山形～東京 往復分きっぷ14人分）代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

印紙税申告納
付につき波谷
税務署承認済本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

山形802 No.000010

② 22,500円×14人分 = 315,000円
(当日、高橋正樹議員 キャンセル)

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

視 察 報 告 書

令和8年2月18日

山形市議会議長 様

議員名 高野 英昭

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

期 間	①令和8年2月16日(月) 14:00～15:30 ②令和8年2月16日(月) 15:30～17:00 ③令和8年2月17日(火) 9:30～11:00
視 察 先	文部科学省会議室[2月16日(月)] 文部科学省会議室[2月17日(火)]
視 察 用 務	①いわゆる高校無償化の実現について ②学校給食費の抜本的な負担軽減について ③小中一貫校の推進について
視察先面会者	①いわゆる高校無償化の実現について 文部科学省大臣官房教育改革調整官 西川和孝 様 文部科学省初等中等教育局参事官(高等学校担当)付参事官補佐 石田恵実子 様 ②学校給食費の抜本的な負担軽減について 文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課長 樫原哲哉 様 ③小中一貫校の推進について 文部科学省初等中等教育局中等教育企画課教育制度改革室室長補佐 宮本翔帆 様
同 行 者	丸子善弘議員、菊地健太郎議員、鈴木善太郎議員、長谷川幸司議員、中野信吾議員、浅野弥史議員、仁藤俊議員、鈴木進議員、佐藤清徳議員、井上和行議員、石山廣昭議員、高野英昭議員、安久津優議員
①いわゆる高校無償化の実現について	
視 察 概 要 及 び 所 見	【概要】 高校無償化についてこれまで議論されてきた経緯と3党合意の内容を説明いただいた上で「就学支援金制度」と「高校教育改革」について事業の概要を伺いました。 まず、就学支援金制度は新制度について説明を受け、自らの希望に応じた教育を受けることのできる環境を整備し、教育の機会均等を図る目的で高等学校等就学支援金を支給する事業内容を学びました。所得制限なしとすること、国と地方の役割分担の在り方を踏まえこれまでの10/10国負担から1/4の都道府県負担を導入したことといった変

	更点を伺いました。 後半は高校教育改革について国のグランドデザイン策定から理系人材の確保や専門的知識を身につけた人材育成など、地方の過疎化、生産年齢人口の減少に対応するためのN-E.X.Tハイスクール構想について学びました。高校から大学・大学院に至るまでの一貫した改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成すること、そして各都道府県に基金を設置し、類型に応じた高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する事業内容でした。 【所見】 今回の視察では、高校無償化に関する就学支援金制度の見直しと、高校教育改革の方向性について理解を深めた。 就学支援金制度は、所得制限をなくし、家庭の経済状況にかかわらず希望する教育を受けられる環境を整えるものであり、教育の機会均等を進める重要な制度である。一方で、都道府県負担が導入されることから、地方財政への影響には注意が必要である。 また、N-E.X.Tハイスクール構想では、理系人材や専門的知識を持つ人材の育成に向け、高校教育の質を高めていくことの重要性を感じた。その実現には、高校教育を支える教員や専門人材の確保、さらには教員研修の充実が不可欠である。加えて、大学・大学院などの高等教育機関と連携し、高校段階から高等教育までを見通した一貫した教育体制を構築する必要がある。 人口減少が進む地方においては、学校、大学、産業界、行政が連携し、地域社会や産業を支える人材を育成する仕組みづくりが重要である。今後は、国の制度改正の動向を注視しながら、地域の実情に応じた高校教育改革の推進に取り組む必要がある。
②学校給食費の抜本的な負担軽減について	
視 察 概 要 及 び 所 見	【概要】 学校給食費の負担軽減施策について担当職員より説明を受け、意見交換を行いました。 本施策は、全ての子どもに多様で質の高い教育を保障し、経済的事情による教育格差を是正するとともに、子育て世代への支援を強化することを目的とするものです。自民・公明・維新の3党合意に基づき、令和8年度より小学校を念頭に保護者負担の軽減を実施し、中学校についても速やかに対応する方針が示されました。 制度の基本的な考え方として、「給食無償化」を国が一律に実施するものではなく、保護者負担軽減に取り組む自治体を国が支援する枠組

	みであることが説明されました。学校給食法上、食材費は保護者負担が原則とされておりますが、自治体の負担を妨げるものではなく、地方の裁量を尊重する制度設計となっております。 支援額は、令和5年度に実施された実態調査を踏まえ、全国平均保護者負担額約4,700円に物価上昇分を加味した月額5,200円を基準とする一律定額支援とされております。自治体間で負担額に差がある現状を踏まえた措置であります。 財源については、小学校分約3,300億円、中学校分約2,000億円規模とされ、国が2分の1、都道府県が2分の1を負担する仕組みであり、都道府県負担分については地方交付税措置の対象となります。市町村に新たな財政負担が生じない設計とされ、恒久財源の確保を目指す方針が示されました。 また、生活困窮世帯への就学援助制度との整理、特別支援学級への対応、アレルギー対応食や弁当持参児童生徒への取扱い、不登校児童生徒への対応等については、市町村の裁量を尊重する考え方が示されました。 【所見】 本研修を通じ、学校給食費の負担軽減は単なる家計支援にとどまらず、教育の機会均等の確保、少子化対策、子育て支援の強化という観点から重要な政策であるとの認識を深めました。同時に、給食の質の確保や地産地消の推進など、地方自治体の主体的な取り組みが不可欠であることも示唆されました。 今後、山形市においても国の制度趣旨を踏まえ、持続可能で実効性ある施策の在り方について、引き続き検討を進めていく必要性を感じました。
③小中一貫校の推進について 視 察 概 要 及 び 所 見	【概要】 小中一貫教育は、小学校6年間と中学校3年間で区切るのではなく、9年間を通した系統的な教育課程を編成する仕組みです。背景には「中1ギャップ」と呼ばれる接続課題があります。小学校は学級担任制、中学校は教科担任制と指導文化が異なり、特に小6から中1への移行で戸惑いが生じやすいことが課題でした。9年間を見通して子ども像を共有し、学習指導要領に定められた教育課程を通じて、発達段階の特性に応じた内容の系統性及び体系性や義務教育における機会均等などが適切に教育上必要な配慮がなされていることなど、円滑な接続を目指す教育が目的です。 近年は児童生徒数減少に伴う学校統合とあわせて導入が進み、小規

模特認校制度と組み合わせて学校の魅力化を図る例も増えています。

一方で、行事の合同開催にとどまらず、日常的な学習や指導の接続をどう実質化するかが重要です。

小中一貫教育制度には「義務教育学校」と「小中一貫型小中学校」があり、施設形態は「一体型」・「隣接型」・「分離型」、また、類型は「併設型」・「連携型」があり、組織の在り方や意思決定の仕組みに違いがあります。それぞれの地域の教育ビジョンや実情に応じて選択されます。

【所見】

小中一貫教育は、中1ギャップの解消や、9年間を見通した系統的な学びを進めるうえで有効な考え方であると感じた。小学校と中学校の教職員が子どもの成長過程を共有し、学習面・生活面の接続を丁寧に図ることは重要である。

一方で、児童生徒数の減少を理由に、学校統合ありきで安直に小中一貫教育を進めることには慎重であるべきと考える。学校は地域コミュニティの核でもあり、単に効率性だけで再編を進めれば、地域の活力低下につながる懸念がある。

むしろ、現状の学校の枠組みを堅持しながら、まずは中学校教員が小学校へ出向いて専門性を生かした乗り入れ授業を行うなど、実践可能な連携から始めることが望ましい。教科担任制への円滑な移行や、児童の不安軽減にも効果が期待できる。

今後は、統合を前提とするのではなく、地域の実情や子どもたちの学びを第一に考え、小中の教職員が連携を深める段階的な一貫教育の在り方を検討していく必要がある。



文部科学省

三党合意に基づく令和8年度以降の高校教育等 の振興方策について



文部科学省

学校給食費の抜本的な負担軽減について

総合教育政策局健康教育・食育課

小中一貫教育制度、学校数の推移

小中連携教育

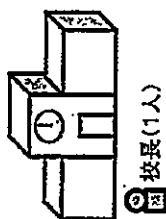
小中連携教育の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小中学校段階の教員が目指す連携を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

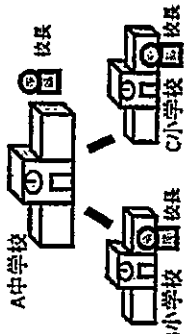
①義務教育学校

- 新たな学校種(一つの学校)
- ⇒一人の校長、一つの教職員組織
- 修業年限:9年
- (前期課程6年+後期課程3年)



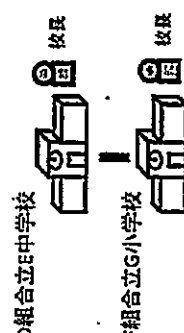
校長(1人)

②併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件
例・組合連合会が校長を定める
・学校連合会が校長を任命
・校長等を折正

③連携型小学校・中学校 (異なる設置者)

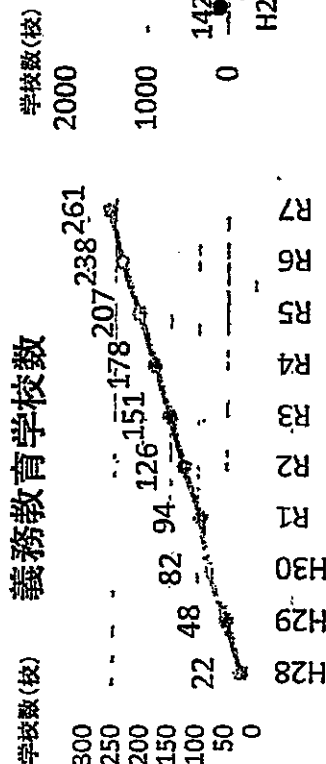


※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を抜擢すること

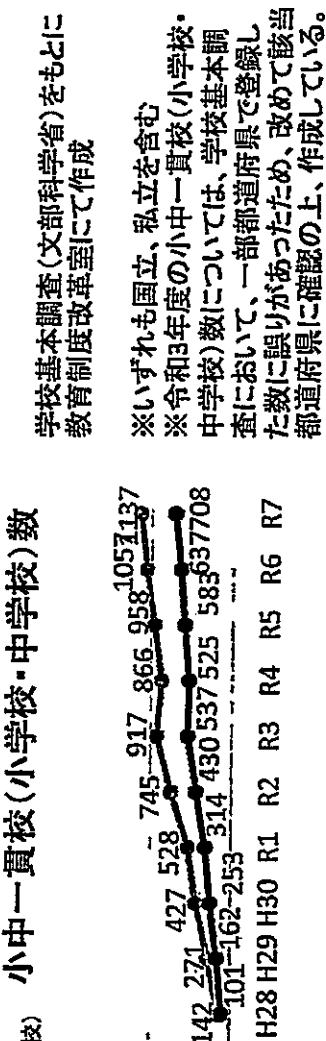
小中一貫型小学校・中学校

- 組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
- ⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

義務教育学校数



小中一貫校(小学校・中学校)数



学校基本調査(文部科学省)をもとに
教育制度改革室にて作成

※いずれも国立、私立を含む
※令和3年度の小中一貫校(小学校・中学校)数については、学校基本調査において、一部都道府県で登録した数に誤りがあったため、改めて該当都道府県に確認の上、作成している。

●小中一貫校(小学校)

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 6 月 10 日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☒		支出額			¥	4	8	7	9	7	1
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	株式会社 I S								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容 高野ひであき議員（議会報告）だより作製費（折込、印刷、封筒代、ダイレクトメール代） ※ダイレクトメール-西南部管内各種地域等団体役員並びに市内団体会員、西南部地区住民												
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証

No. 025672

市議会議員
高野 ひであき 様

R7年 6月 10日

¥ 270,655 =

但し 折込・印刷代 (消費税等)

上記の金額正に領収いたしました。

(現金・小切手・相殺・振込)



株式会社 山形酒造

本 社 山形市松栄一丁目 TEL 023(645)3273
営業所 酒田市大宮町 TEL 0234(23)5696

取扱者印



※社印、取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

2022.10

領 収 証

No. 025673

市議会議員
高野 ひであき 様

R7年 6月 10日

¥ 217,316 =

但し DM代 (消費税等)

上記の金額正に領収いたしました。

(現金・小切手・相殺・振込)



株式会社 山形酒造

本 社 山形市松栄一丁目 TEL 023(645)3273
営業所 酒田市大宮町 TEL 0234(23)5696

取扱者印



※社印、取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

2022.10

御請求書

〒990-2342 (006170)
山形市大字門伝 4 1

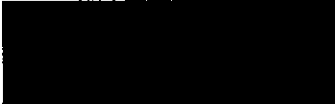
登録番号 T9390001002147

毎々格別の御引立を賜き誠に有難うござい由
下記の通り御請求申し上げますので、よろしく御
●ご入金が多請求書と入れ違いの際は、ご

高野ひであき 様

株式会社 山形 IS

本 社 / 〒990-2473 山形市松栄一丁目
TEL 023(645)3273 FAX 023(643)4404
営業所 / 〒998-0824 酒田市大宮町一丁目3-3
TEL 0234(23)5696 FAX 0234(23)5698
取引銀行



請求年月	売 上 額	消費税	最終入金	入金額	次月繰越額	2025年04月度マツ日締	
						作成年月日	2025. 04. 28
当 月	当月売上額	当月消費税	最終入金	入 金 額	当月請求額	当月御請求額	
2025/04	246,050	24,605			270,655	270,655	
NO	処NO	品 名	規 格	数 量	単 価	金 額	
1	04/20-0029	高野ひであき	B 3				
2		活動報告 ひであきだより第2号					
3				10000	5.5000	55000	
4		配送管理料		10000	0.2000	2000	
5	04/20-6703	高野ひであきだより第2号	印刷代				
6		4頁 (A3二つ折) 仕上がりA4					
7				14000		158600	
8		三つ折代		3000	5.5500	16650	
9		長3封筒代 (テープ付・ブルー)		1000	13.8000	13800	
10							
11		(10%対象 246,050円 消費税				24605)	
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
				ページ計	28000	270655	
				総合計	28000	270655	

※印は軽減税率 (8%) 適用商品

御請求書

1/1

〒990-2342

(006170-001)

登録番号 T9390001002147

山形市大字門伝4 1

毎々格別の御引立を賜き誠に有難うございます。下記の通り御請求申し上げますので、よろしくご対応をお願いします。
●ご入金が多額請求書と入れ違いの際は、ご入金金額を必ずご確認ください。

高野ひであき 様

株式会社 山形 IS

本 社 / 〒990-2473 山形市松栄一丁目4-5

TEL 023(645)3273 FAX 023(643)4404

営業所 / 〒998-0824 酒田市大宮町一丁目3-3

TEL 0234(23)5696 FAX 0234(23)5698

取引銀行



請求年月	売上額	消費税	最終入金	入金額	次月繰越額
12月迄	0	(繰越額)			0
2025/01					0
2025/02					0
2025/03					0
当 月	当月売上額	当月消費税	最終入金	入 金 額	当月請求額
2025/04	197,560	19,756		0	217,316

2025年04月度77日締	
作成年月日	2025. 04. 28
当月御請求額	
217,316	

NO	品名	規 格	数 量	単 価	金 額
1	04/24-6201 高野ひであきだより第2号	SP			
2	1点入・封緘・ラベル貼り				
3			2245	8.0000	17960
4	宛名ラベル用紙及び印字代		2245	4.0000	8980
5	04/24-7601 高野ひであきだより第2号	SP			
6	DM発送				
7	DM発送料		2245	76.0000	170620
8					
9	(10%対象 197,560円 消費税				19756)
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

ページ計	4490	217316
総合計	4490	217316

※減税率 (8%) 適用商品

地域の思いを市政につなぐ！！

Vol. 2

令和7年
春号

@Taka-mail

山形市議会議員 高野ひであき だより

発行責任者 高野 英昭
事務所 山形市大字門伝4393-1
携帯 090-6250-8091
TEL 023-645-5069 FAX 023-645-5069
E-mail: akittiej@gmail.com



市政レポート

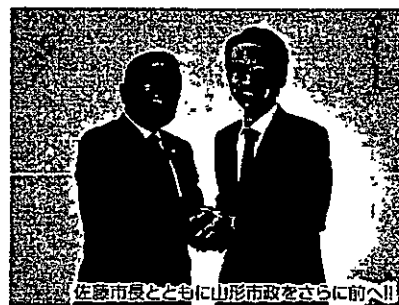
- レポート1...ごあいさつ
- レポート2...市議会での主な質問の内容
- レポート3...議員インタビュー おしえて"Taka"さん
- レポート4...地域のトピックス(地域の環境整備状況)

レポート1 ごあいさつ

時下、皆さまには、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
お陰様で、初当選以来2年間、長年の行政経験と郷土愛を糧とし、やり甲斐を感じながら、地域課題の解決に向け、充実した議員活動を行っております。

また、数多くの地域からのご要望を行政へと繋ぎ、その多くをスピード感をもって解決へと導くことができた実感しております。

引き続き、『地域の思いを市政に繋ぐ』ため、地域目線をしっかりと保持しながら、西南部地域を始め、市政発展のため、『チャレンジ&スピード』を信条に、活動してまいります。



山形市議会議員 高野 ひであき

》市議会での主な質問の内容

令和6年9月市議会定例会及び、各定例会産業文教委員会

昨年度は、3度目となる9月議会定例会での一般質問に加え、各定例会産業文教委員会において、佐藤市長及び市執行部への質問・提案の機会を頂きました。農村部出身の議員として、地域の皆様のご意見やご提案等をベースに、地域農業の振興や賑いの創出、また、産業団地誘致による雇用の確保、教育の充実等、多岐にわたり提案をさせて頂きました。2年間にわたる一般質問での提案内容も含め、その多くが、新年度に事業化や予算化、制度の拡充・見直しが行われる等、着実に成果が出ております。引き続き、各事業の更なる実現に向け、しっかりと進捗を見守っていきたいと思います。

質問

1 小中校のタブレットを高性能の端末に更新を

Q 市立小・中学校タブレットが、令和7年度の更新予定とのことだが、現在のタブレット端末は、性能が物足りないとの声も多く、産業文教委員会で視察した授業でも同様の状況が見受けられた。端末は、高スペックのものに更新すべきと思うがどうか。



A 県のGIGAスクール推進協議会の共通仕様書では、文部科学省が示すタブレット端末のレベル基準を採用予定だが、現行タブレット端末の1.3倍程度の処理速度に留まることから、山形市としては、共同調達の枠組みから離脱し、より高性能の端末、現行の2~3倍の処理速度を持つ端末の選定を検討したい。

解説 R7年11月頃の更新に向け、より高性能なタブレット端末、2~3倍の処理能力のCPUと標準の2倍の128ギガバイトのストレージモデルの機種更新費用が予算化されました。[R7予算額130,655千円]

質問

2 水田水張り制度の廃止を国に強く求めよ

Q 水田交付金の対象水田には、令和4~8年度の5年間に一度の水張りが義務づけられ、転換作物のソバや小麦は水気を嫌うことから、1年間の休耕を余儀なくされる。また、中山間地での水張りは、事実上不可能であり、農業存続の危機である。制度の廃止や要件緩和を国に強く求めるべきと思うがどうか。



A 水張りの厳格化は、国の施策に従い転作に協力してきた農家の生産意欲低下を招きかねず、農業経営に多くなる負担を強いるものであり、山形県市長会の要望や山形市の重要要望事業で国に見直しを強く求めていく。さらに、農業者の水田経営安定化に向け、農業戦略本部会議で対応を検討する。

解説 本年1月31日、国会予算委員会にて、河野農水大臣が、R9年度からの制度廃止を表明。現行期間でも、連作障害回避のための土壌改良等を水張りとみなすこと等、弾力的な方向性が示されました。地方の声が国に届いた成果です。

質問

3 さくらんぼトレーニングファームを南山形に

Q 新規就農者向けの研修施設であるさくらんぼトレーニングファームを、サクランボの早場の名産地である南山形に整備すべきと思うがどうか。併せて、さくらんぼの産地形成には時間を要するので、県とも連携し、南西部地区でのやまがた紅玉の団地化を早期に進めてはどうか。



A 山形市農業戦略本部会議で整備概要などを定めた基本構想を決議し、候補地の条件に合致した場所を選定していく。産地形成は、県が「品種転換緊急促進事業」を創設したことから、団地化は、生産農家や関係機関の意向を確認し、調査、検討していく。

解説 当選直後からの提案が実現化。整備箇所は、南山形市会柏地内(花川南側)に決定、R7年は、雨除けハウス設置と苗木植栽(紅王、紅秀峰)等の園地整備を進め、R8年から担い手育成を進めます。さらに、今後、ぶどう等果樹への横展開も期待されます。[R7予算額25,778千円]

質問

4 紅花を市の戦略作物に追加を

Q 今年度西山形営農組合では、6haの大規模栽培がなされ、地域は沸き立っている。摘花後は、旧双葉小で乱花に加工され、ハーブティーやスパイス等のニーズが高いことから、紅花を市の戦略作物に追加し、国へ産地交付金の増額を働きかけてはどうか。



A 食用としての新たなニーズなどがあるため、農業戦略本部で追加を検討していく。産地交付金は、推奨作物として付加価値が付くような単価設定ができるように、国と協議していく。

解説 農業戦略本部会議で、中山間地の紅花栽培が戦略作物への追加が決定されました。また、産地交付金の大幅増額(4万円/10a)に向け、国との協議が進んでいます。とがみ紅花のブランド化が期待されます。

質問

5

有害鳥獣対策強化のため、狩猟者への支援拡充を図れ

Q 山形市鳥獣被害対策実施隊の熟練ハンターが高齢化しており、狩猟者育成のための技能研修などの実施や狩猟免許取得費等への支援を拡大すべきである。また、捕獲作業の効率化のため、ICT機器を無償貸与してはどうか。さらに、捕獲鳥獣をジビエとして活用してはどうか。



A 若手隊員の育成のため、情報共有やスキルアップ訓練などを行っている。また、ICT機器の無償貸与やモバイルカメラの試験的運用を実施しており、実施隊員に意見を聞きながら、スキルアップ研修やICT機器の導入などを計画的に実施していく。狩猟免許取得費等、更なる支援拡充は、今後検討していく。

解説 狩猟免許の取得費や猟銃、ガンロッカーの購入費に対しては全額補助(県猟友会1/3、市2/3、補助上限額15万円)と支援内容が大幅に拡充され、さらに、ジビエ処理施設設置に向け検討会議が立ち上げられました。[R7予算額57,301千円]

質問

7

きつね一巡りサイクリングロードの認定登録を

Q 蔵王坊平ヒルクライムルートに続き、西部丘陵一帯のきつね一巡り街道サイクリングロードを県及び市のモデルコースとして整備してはどうか。また、出発地の西公園、経由地として想定される旧双葉小学校、リノベーションを進める少年自然の家などに、コミュニティサイクル(電動アシスト車)を設置してはどうか。



A 県の動きや促進協議会設置の状況などを見ながら、関係機関と協議していく。コミュニティサイクルの配置にも、この協議の中で検討していく。

解説 地域では、狐一巡り街道自転車活用推進協議会が立ち上がり、県の地域ルートへの認定登録申請手続きを行い、この度3月28日付で認定登録されました。県市の本気度が見えます。

質問

9

広域斎場を西部地区に整備してはどうか

Q 西部地区は、蔵王一望の眺望と市民に親しまれる森林環境であり、2市1町の中間に位置するなど、抜群の立地環境にある。新広域斎場は、抜群のロケーションと交通アクセスもよい西部地区に建設してはどうか。



A 応募された6箇所の候補地に対し、防災面や用地確保の容易性、立地・アクセス性等を考慮しながら、基本構想で示した考え方を踏まえて適正に評価を行い、建設候補地の優先順位を決定していく。

解説 西部村木沢地区に新斎場建設が決定されました。建設費約50億円の5%程度が地域振興費と見込まれるので、今後の西部地区の賑いへと繋がっていきます。

質問

6

R112号バイパスルート『南道路』の整備促進を図れ

Q 国道112号山形南道路の早期実現のため、国への働きかけを強化してはどうか。また、バイパスルートでの整備が望ましいと考えるがどうか。



A 地域のニーズを十分に反映したルート選定となるよう国と協議していく。また、早期事業化に向けて国への要望活動を継続的に実施して強く働きかけていく。

解説 地域公聴会等を踏まえ、バイパスルートが決定し、本年1月24日県の都市計画決定がなされ、さらに国でも、去る4月1日付で新規事業化が決定する等、真例のスピードで進捗しています。

質問

8

国内外へ蔵王温泉の魅力の発信を図れ

Q 「高湯」と称される蔵王温泉は、毎分5,700ℓの源泉自噴を誇り、日本屈指の名湯と評価されている。観光案内所等新たに整備し、蔵王温泉の源泉等の魅力を国内外に発信するための市民セミナーやシニア世代対象のキャンペーンを行い、グリーン期の蔵王の活性化を図ってはどうか。



A 市街地から車で30分の地理的優位性を強くPRするとともに、観光客にも市民にも訪れてもらえるように、山形市観光協会や蔵王温泉観光協会とともにPRしていく。また、既存観光案内所の機能強化も含め、今後山形駅東口に整備を予定している「日本一の観光案内所」とも連携を図っていく。

解説 コロナ禍後、急速にインバウンドを含めた観光客数が増加しています。スノートレッキング等、冬季間のツアー造成やグリーン期の誘客促進が期待されます。

質問

10

空地・空家の活用を図れ

Q 西南部の市街化調整区域内の空き地や空き家の情報を一元化し、子育て世代が求める低廉住宅の供給の枠組みを構築することで、移住・定住人口の拡大を図ってはどうか。



A 地域と連携した空き家対策モデル事業を活用し、空き家の掘り起こしに努めるとともに、地域との連携の仕組みづくりや、空き家バンクの登録物件数の増加に向けた新たな補助制度を検討していく。

解説 空家供給を目的とし、村木沢わくわく応援隊が立ち上がり、今年度は西山形でも取組みが開始される等、若者世代に向けた、優良・低廉住宅供給の取組みが加速しています。



レポート3

》議員インタビュー

おいで Taka



Q 議員活動の中で、長年の市職員としての経験が役立っていると感じる時はありますか？

A 農業を駆け出しに、都市開発や環境、教育、国際交流、子育て支援、退職時の文化スポーツ部門まで、多分野に渡る業務に従事してきましたので、担当部署や職員の方との連絡をスムーズに行うことができ、ご要望の現場から直ちに内容を伝えたり、対応をお願いしたりすることができます。

さらに、在職中に仲間だった市職員の方々との信頼関係をベースに、効率よく仕事を進めることができ、ありがたい事だな、と感謝しています。

Q 最近、西南部地区に関する報道が増えているように思いますが、どうしてですか？

A 西山形の酒を造る会「柏倉門博」の取組みや旧双葉小学校を核とした活性化の取組み、また、南山形のさくらんぼや西山形のすもも、さらに大曾根のあけびを始めとした良質な農産品等、元々地域が持っている力が認められて来ているものと思います。

こうした、地域資源を活かしながら、これからは選ばれるまちづくりを進めていきたいと考えています。

まずは、地域の魅力を高め、空地や空家を活かしながら、若年層に低価格で優良な住宅を提供し、さらに、産業団地誘致等で就労の場を確保することが、子育て世代の定住へと繋げるチャンスと考えています。

Q 広域斎場の建設予定地が村木沢地区に決定しましたが、どのような効果が期待できますか？

A 斎場は、市民にとって必要不可欠な施設ですので、公募に応じて頂いた村木沢地区の皆さん、そして、組織決定をして頂いた、村木沢地区振興会の皆様のご決断に感謝と敬意を表させていただきます。議会でも主張してきた通り、村木沢長根地区は、建設を進める2市1町の中心に位置し、蔵王連邦を一望できる風光明媚な場所最適地と考えています。

加えて、近年の全国的な斎場の整備手法をみると、広大な土地を市民の健康増進のための、いわゆる健康の森とする傾向にあります。今後、山形市でも魅力のある機能を備え、近隣にセレクトホール等民間の関連施設誘致や行政による地域振興策も期待できますね。



村木沢長根地区から山形市内を一望

レポート4

》地域のトピックス (地域の環境整備状況)

地域の皆さんの要望活動により、環境整備が進んでいます。

①西山形学童クラブ屋外広場の舗装等工事



西山形コミセン内の放課後学童クラブ前広場の芝が元気なこともたちの活動で割れ、泥んこで段差ができ、危険な状態になってました。アスファルト舗装工事を行い、汚れた壁の高圧洗浄を行い、保育環境の改善が図られました。

②本沢橋の架け替え工事の完成



新橋待望の落成。令和2年7月の豪雨被害により、落橋していた本沢橋が完成し、地域内のアクセス(川原地区から蔵の森地区)が劇的に改善されました。

③大曾根さわやか荘(老人福祉センター)屋根改修工事



一昨年来、雨漏りが発生しておりました。応急対応工事を実施しましたが、間もなく本格工事に着手します。本年度は、主原因の母屋屋根部分を先行し、R8年度に全面工事を行う予定です。[2ヶ年概算工事費50,000千円、うちR7予算額8,910千円]

結びに

これまでの2年間、地域活動も充実し、一昨年就任した西山形の酒を造る会会長に加え、そばとぬくもりの里FUTABAテラス代表並びに、山形県友会の顧問に新たに就任、また、本年4月からは、西山形新屋敷町内会長に選任頂きました。皆様からは、議員活動との両立を懸念する声も頂戴しておりますが、私は、このような活動を通してこそ、地域の課題や議員として成すべき政策が見えてくるものと確信しております。

これまでも、そしてこれからも、チャレンジを重ねてまいりますので、皆さまには、どうぞ、地域の思いを私にお届け下さいますようお願いいたします。

R7.4月 山形市議会議員
・高野 ひであき



西山形グリーンコミュニティ倶楽部の花畑

高野ひであき 略歴

R4年12月山形市職員早期退職(文化スポーツ推進監、部長職)

R5年4月山形市議会議員初当選

◇議席番号9番

◇会派(主義主張を一にする議員の交渉団体)「新翔会」

議会での役職

〈常任委員会〉産業文教委員会委員(農林、商工、教育を所管)

広報広聴委員会委員(議会報の発行、市政報告会の企画・実施)

〈市条例によるもの〉山形市環境審議会委員

ご意見・ご提言等
お寄せください



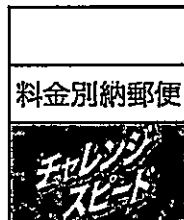
LINE ID



Facebook



Googleマップ



行政経歴39年

これまでも、これからも、市民の皆様のために。

山形市議会議員

高野ひであき 事務所

携 携: 090-6250-8091

TEL: 080-3335-5069

FAX: 023-645-5069

住 所: 〒990-2342 山形市大字門伝 4393-1

E-mail: akittiej@gmail.com



LINE ID



Facebook

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. /

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 4 月 1 日 支出										
調査旅費	☐	☐ 主												
広報広聴費	☐		支出額						¥	5	6	1	0	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主												
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ										
資料購入費	☐													
人件費	☐													
事務所費	☐													
通信・交通費	☐													

支出内容

モバイル地図使用料 (4 月分)

1/5 接分

(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

様式A

領収書

高野 英昭 様

〒990-2342

山形県山形市門伝4393-1

発行日: 2025/04/01
領収書番号: 281

合計金額

11,220 円

但し、システム利用料として

小計	10,200円
消費税	1,020円
(内訳)	
10%対象	10,200円(消費税 1,020円)
スマート選挙月額費用2025年4月分	

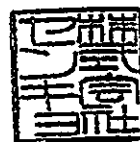
株式会社センキョ

〒107-0061

東京都港区北青山一丁目3番1号

アールキューブ青山3階

TEL: 03-6820-1494



スマート選挙概要

名簿台帳データベースとゼンリンの地図データベースを紐づけできる、クラウドシステム。支出科目としては、株式会社センキョが提供するクラウドサービスを借用する形態であることから、システムリース代、資料作成費として整理する。

議員活動としては、自治推進委員や各種団体、組織役員の名簿をシステムにインポートし、陳情・要望活動の対応履歴を管理できるとともに、ゼンリンの地図ともリンクされていることから、効率的・効果的な陳情・要望活動への対応が可能となる他、道路等陳情現場を地図に落とし込みながら、対応履歴等の対応状況を管理することができる。

政治活動として、後援会の方々との懇談記録も管理が可能であり、議員活動と政治活動との活用比率は、概ね、半々程度であることから、政務活動費としての負担割合も 50%とするものである。

X



伊藤 郁男
山形県山形市宮沢41

② 地図で表示

自治推進委員普沢担当

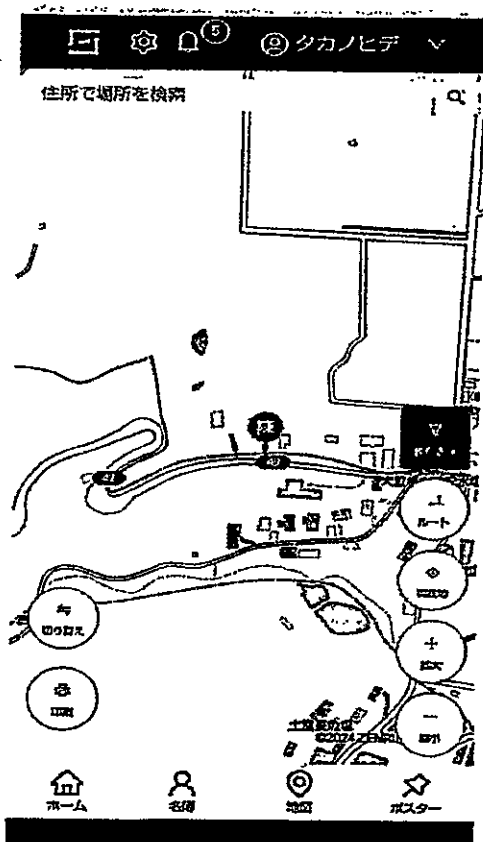
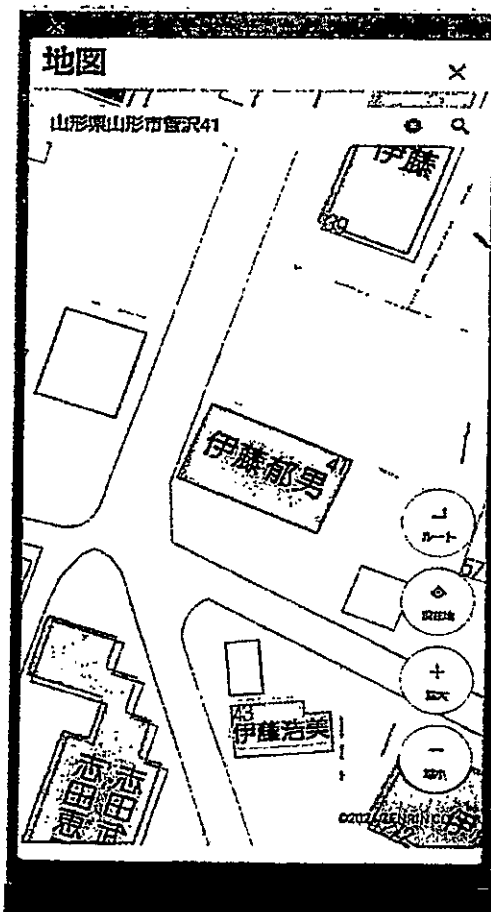
コンタクト

詳細

献金

2024-01-22 〇 タカノヒデアキ高野英昭
水上がり改良工事の現場を確認、高信
社長と面談し、週末1/26の工期を確認
した。排水工事完了で、水上がりは解
消するだろうとの見込み。伊藤会長と
も連絡確認した。

2023-10-25 〇 タカノヒデアキ高野英昭
佐藤課長に架電、水上がり案件の対応
方針の確認を依頼、返事もらうことに
した。



政務活動費支出報告書

支出番号NO. 5

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 5 月 1 日 支出									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額					¥	5	6	1	0	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

モバイル地図使用料 (5 月分)

収授分

(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

領収書

蔵人

高野 英昭 様
〒990-2342
山形県山形市門伝4393-1

発行日: 2025/05/01
領収書番号: 282

合計金額	11,220 円
------	----------

但し、システム利用料として

小計	10,200円
消費税 (内訳)	1,020円
10%対象 スマート選挙月額費用2025年5月分	10,200円(消費税 1,020円)

株式会社センキョ
〒107-0061
東京都港区北青山一丁目3番1号
アールキューブ青山3階
TEL: 03-6820-1494



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 6

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 5 月 7 日 支出				
調査旅費	☐	☐ 主						
広報広聴費	☐		支出額	¥ 5 7 7 5				
要請・陳情活動費	☐	☐ 主						
資料作成費	☒		支出先	シャープファイナンス株式会社				
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							
支出内容								
コピー機リース料 (5 月分) 1/2 授分								

SHARP

領収証

領収証番号 5E10154

発行日 2025年 5月10日

高野英昭 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ¥11,550

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

- ※リース・割賦取引のインボイス（適格請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地-1
住友不動産麹町カニデンスタワー

シャープファイナンス株式会社



領収内容内訳				
領収日	お支払方法 ご契約番号	金 額 円		
2025年 5月 7日	口座振替 1702K0159900		11,550	0
合 計			11,550	0

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

0000-0001-9786-400X

CADOTISZMÉNYOK

勢力が弱まらなくなってきた。5年を超過しないが、勢力が

第14条(権利譲渡の禁止)

甲は本契約により生じた一切の権利をこの文書による事前の承諾無くして第三者に譲渡してはならないものとします。

第15条(期間)

1. 本契約の有効期間は機器本体の設置日より5年間とします。
2. 前項の契約期間満了後、甲が継続して機器の使用を希望する場合、甲及び乙は機器の耐用可能性を確認したうえで自動的に延長するものとします。
3. 契約期間満了後、乙が別途費用を必要と判断した修理の場合は、甲に対し別途費用の請求を加算して行うものとします。その場合、乙は甲に対し事前に別途費用を通知し、甲乙協議の上請求するものとします。

第16条(消費税率の改正について)

本契約期間中に消費税率の改正によって消費税等額に変動が生じた場合は、この契約を変更することなく契約金額に相当する消費税等を加減した支払を行うものとします。

第17条(情報毀滅の原則)

本契約に規定なき事項及び、本契約の解釈につき疑義が生じた場合は、甲乙協議解決を旨とし、両者協議の上解決するものとします。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名捺印の上、原本を乙、写しを甲が保有するものとします。

契約番号: 35043526

カウンターサービス契約書

■ 締結日 2023年 8月 10日

■ 契約対象 デジタル複合機(複写機)又はプリンタ本体および関連商品

本体 シャープ BP-60C26

製造番号 35043526

甲(お客様)

住所 山形市大字明倫433-1

社名 山形市議会議員

氏名 高野 花 昭

関連商品

乙(販売・サービス会社)

住所 山形市流通センター1-9-2

社名 シャープ事務機山形販売株式会社

氏名 代表取締役社長 小嶋 寛之

■ 本体設置日 2023年 8月 10日

■ 設置場所

住 所 サービス実施店住所 山形市流通センター1-9-2

事業所名

社名 シャープ事務機山形販売部

郵便番号

連絡先 TEL 023-633-3215
FAX 023-633-1000

甲と乙とは、上記シャープデジタル複合機(複写機)又はプリンタ本体及び関連商品(以下機器という)のカウンターサービスの提供について以下の通り合意します。

第1条(カウンターサービスシステム)
カウンターサービスシステムとは、甲が乙に対しコピー枚数・プリンタによる出力枚数(以下プリント枚数)に達した料金を毎月支払うことにより、乙が甲に対して、以下の条件で保守サービスを提供するシステムをいうものとします。

第2条(設置場所)

1. 機器の設置場所は上記の通りとします。
2. 甲は機器を上記設置の設置場所以外に移動する場合は予め乙の承諾を得るものとします。
3. この場合機器の移動は、原則として乙のサービス技術者の立会いの下で甲が甲の費用で行うものとします。乙のサービス技術者立会いに必要となる費用は乙がこの規定に基づいて料金を甲に請求し、甲は乙にこれを支払うものとします。

カウンターサービス契約書

■締結日 2023年 8月 10日

■契約対象 デジタル複合機 (複写機)又はプリンタ本体および関連商品

本体 シャープ BP-60C26 甲 (お客様)

製造番号 3504526

住所 山形市大宮町4-93-1
社名 山形市議会議員 高町 亮 昭
氏名

関連商品

乙 (販売・サービス会社)

■本体設置日 2023年 8月 10日

住所 山形市流通センター1-9-2

社名 シャープ事務機山形販売株式

氏名 代表取締役社長 小崎 寛之

■設置場所

住所

事業所名

部署名

サービス実施店住所 山形市流通センター1-9-2

社名 シャープ事務機山形販売株

連絡先 TEL 023-633-3215

FAX 023-633-4000

甲乙とは、上記シャープデジタル複合機 (複写機)又はプリンタ本体及び関連商品 (以下機器という) のカウンターサービスの提供について以下の通り合意します。

第1条 (カウンターサービスシステム)
カウンターサービスシステムとは、甲が乙に対しコピー枚数・プリンタによる出力枚数 (以下プリント枚数) に応じた料金を毎月支払うことにより、乙が甲に対して、以下の条件で保守サービスを提供するシステムをいうものとします。

第2条 (設置場所)

1. 機器の設置場所は上記の通りとします。
2. 甲は機器を上記記載の設置場所以外に移動する場合は予め乙の承諾を得るものとします。
3. この場合機器の移動は、原則として乙のサービス技術者の立会いの下で甲が甲の費用で行うものとします。乙のサービス技術者立会いに必要となる費用は乙がこの規定に基づき料金を甲に請求し、甲は乙にこれを支払うものとします。

第14条 (権利譲渡の禁止)
甲は本契約により生じた一切の権利をこの文書による事前の承諾無くして第三者に譲渡してはならないものとします。

第15条 (期間)

1. 本契約の有効期間は機器本体の設置日より5年間とします。
2. 前項の契約期間満了後、甲が継続して機器の使用を希望する場合、甲及び乙は機器の耐用可能性を踏まえ、甲が自動的に延長するものとします。
3. 契約期間満了後、乙が別途費用を必要と判断した使用の場合は、甲に対し別途費用の請求を加算して行うものとします。その場合、乙は甲に対し事前に別途費用を通知し、甲乙協議の上請求するものとします。

第16条 (消費税の改正について)

本契約期間中に消費税法の改正によって消費税等額に変動が生じた場合は、この契約を変更することなく契約金額に相当する消費税等を加算した支払を行うものとします。

第17条 (信義誠実の原則)

本契約に規定なき事項及び、本契約の解釈につき疑義が生じた場合は、甲乙信義誠実を旨とし、両者協議の上解決するものとします。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名捺印の上、原本を乙、写しを甲が保有するものとします。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 9

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 6 月		日 支出		
調査旅費	☐	☐ 主						
広報広聴費	☐		支出額					
要請・陳情活動費	☐	☐ 主			¥	5	6	1
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ				
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							

支出内容

モバイル地図使用料 (6 月分) 1/2 枚分

(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

領収書

様式み

高野 英昭 様
〒990-2342
山形県山形市門伝4393-1

発行日: 2025/06/01
領収書番号: 283

合計金額	11,220 円
------	----------

但し、システム利用料として

小計	10,200円
消費税	1,020円
(内訳)	
10%対象	10,200円(消費税 1,020円)
スマート選挙月額費用2025年6月分	

株式会社センキョ
〒107-0061
東京都港区北青山一丁目3番1号
アールキューブ青山3階
TEL: 03-6820-1494



〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

支出番号 NO. 18

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 6 月 12 日 支出				
調査旅費	☐	☐ 主						
広報広聴費	☐		支出額				¥	3177
要請・陳情活動費	☐	☐ 主						
資料作成費	☒		支出先	シャープ事務機山形販売株式会社				
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							
支出内容								
コピー使用料 (R 7 年 4 月 1 日 ~ R 7 年 5 月 1 日 分) 1/2 枚綴								
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。								

[illegible]

2025年 05月 25日 締

〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

山形市議会議員 高野英昭

機

登錄番号:T4-3900-0100-0849

〒990-0071 山形県山形市流通センター1-9-9

シヤ一プ事務機山形販売株式

TEL: 023-633-3215 FAX: 023-633-4001

取引銀行：山形銀行流通センター支店

口座番号:当座:1000418

前月請求額	4,046	御入金額	4,046	繰越残高	0
売上額	5,777	返品・値引額	0	純売上	5,777

当月請求額
6,354

檢印

(得意先コード:200773)

宗師

[illegible]

全頁合

5,777

※印は軽減税率対象商品です。

◆口座振替日は毎月12日となります。休日の場合は翌営業日となります。

001/001

カウンター料金納品書

株式会社

〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

山形市議会議員 高野英昭

御中

発行日 2025年05月02日

伝票番号 52032233

取扱販売店

機器設置場所

設置先名 高野英昭

設置先住所 山形県山形市大字門伝4393-1

電話番号 080-3335-5069

機種名 BP-60C26

製造番号 35049526

保守サービス実施店

シャープ事務機山形販売株式会社

担当部門:本社

山形県山形市流通センター1-9-2

Tel:023-633-3215 Fax:023-633-4000

当月カウンターご使用料金(税別)

5,777 円

◆今回ご利用枚数

	料金名称	ご利用期間	今回枚数	前回枚数	ご請求枚数
1	モノクロ	2025/03/31~2025/05/01	8,001	7,375	626
2	フルカラー	2025/03/31~2025/05/01	2,930	2,579	351
3					
4					
5					
6					

◆料金明細

料金名称	摘要条件	枚数	単価	小計	合計
モノクロ	基本料金	200		500	
モノクロ	201枚 ~	426	2.50	1,065	
フルカラー	1枚 ~	351	12.00	4,212	
料金合計					5,777

※表示価格に消費税は含まれておりません

政務活動費支出報告書

支出番号NO. 14~

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 7 月 1 日 支出									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額					¥	5	6	1	0	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

モバイル地図使用料 (7月分)

1/反投分

(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

蔵

領収書

高野 英昭 様

〒990-2342

山形県山形市門伝4393-1

発行日: 2025/07/01
領収番号: 284

合計金額

11,220 円

但し、システム利用料として

小計 10,200円

消費税 1,020円

(内訳)

10%対象 10,200円(消費税 1,020円)

スマート選挙月額費用2025年7月分

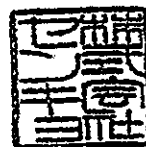
株式会社センキョ

〒107-0061

東京都港区北青山一丁目3番1号

アールキューブ青山3階

TEL: 03-6820-1494



政務活動費支出報告書

支出番号NO. 20

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 8 月 1 日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額					¥	5	6	1	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
モバイル地図使用料 (8 月分) 1/2 按分												
(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												
別紙(様式2)のとおり。												

領収書

蔵入

高野 英昭 様
〒990-2342
山形県山形市門伝4393-1

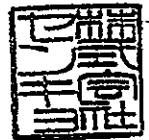
発行日: 2025/08/01
領収書番号: 285

合計金額	11,220 円
------	----------

但し、システム利用料として

小計	10,200円
消費税 (内訳)	1,020円
10%対象 スマート選挙月額費用2025年8月分	10,200円(消費税 1,020円)

株式会社センキョ
〒107-0061
東京都港区北青山一丁目3番1号
アールキューブ青山3階
TEL: 03-6820-1494



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 26

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 9 月 1 日 支出									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額					¥	5	6	1	0	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

モバイル地図使用料 (9 月分)

1/2 按分

(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

領収書

様式のみ

高野 英昭 様

〒990-2342

山形県山形市門伝4393-1

発行日: 2025/09/01
領収書番号: 286

合計金額

11,220 円

但し、システム利用料として

小計	10,200円
消費税	1,020円
(内訳)	
10%対象	10,200円(消費税 1,020円)
スマート選挙月額費用2025年9月分	

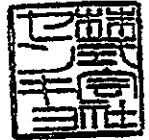
株式会社センキョ

〒107-0061

東京都港区北青山一丁目3番1号

アールキューブ青山3階

TEL: 03-6820-1494



〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

支出番号 NO. 28

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 9 月 (28 日 支出					
調査旅費	☐	☐ 主							
広報広聴費	☐		支出額					¥ 7 2 2 7	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主							
資料作成費	☒		支出先	シャープ事務機山形販売株式会社					
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								
支出内容									
コピー使用料 (R 7 年 5 月 1 日 ~ R 7 年 8 月 1 日 分)									
1/2 枚 17									
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。									

年 月 日		事業部		担当者コード		入金先		コード		山形市議会議員 菅野直昭 様	
25 09 12		31				200743					
ご入金内訳	区分	入金種類	期 日	金 額			金 額		金 額		
	2	振込	年 月 日	円	千	百	金 額		円		
			/ /				14455		914455		
			/ /				摘要				
			/ /				うち消費税 ¥ 134-				
			/ /								
	合 計	枚		14455							

税付印紙税申告書納
 務警承認済
 形

取扱者印


山形市議会議員 菅野直昭 様
 〒980-0072 山形市青葉区山形 1-1-1
 TEL 023-639-1321
 FAX 023-639-1322
 E-MAIL shiryo@city.yamagata.jp
 山形市議会事務局

2025年08月25日締

山形市議会議員 高野英昭

登錄番号:T1-3900-0100-0849

〒990-0071 山形県山形市流通センター1-9-1

シャープ事務機山形販売株式

TEL: 023-633-3215 FAX: 023-633-4000

取引銀行：山形銀行流通センター支店

口座番号:当座:1000418

検印	
----	---

当月請求額	14,455
-------	--------

景時

[illegible]

※印は軽減税率対象商品です。

◆口座振替日は毎月12日となります。休日の場合は翌営業日となります。

カウンター料金納品書

〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

山形市議会議員 高野英昭

御中

発行日 2025年08月05日

伝票番号 53000229

取扱販売店

機器設置場所

設置先名	高野英昭
設置先住所	山形県山形市大字門伝4393-1
電話番号	080-3335-5069
機種名	BP-60C26
製造番号	35049526

保守サービス実施店

シャープ事務機山形販売株式会社

担当部門:本社

山形県山形市流通センター1-9-2

Tel:023-633-3215 Fax:023-633-4000

当月カウンターご使用料金(税別)

13,141 円

◆今回ご利用枚数

	料金名称	ご利用期間	今回枚数	前回枚数	ご請求枚数
1	モノクロ	2025/05/01~2025/08/01	9,456	8,001	1,455
2	フルカラー	2025/05/01~2025/08/01	3,722	2,930	792
3					
4					
5					
6					

◆料金明細

料金名称	摘要条件	枚数	単価	小計	合計
モノクロ	基本料金	200		500	
モノクロ	201枚 ~	1,255	2.50	3,137	
フルカラー	1枚 ~	792	12.00	9,504	
料金合計					13,141

※表示価格に消費税は含まれておりません

政務活動費支出報告書

支出番号NO. 44

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 8 年 1 月 / 日 支出										
調査旅費	☐	☐ 主		支出額						¥	5	6	1	0
広報広聴費	☐		支出先		株式会社センキョ									
要請・陳情活動費	☐	☐ 主												
資料作成費	☒													
資料購入費	☐													
人件費	☐													
事務所費	☐													
通信・交通費	☐													

支出内容

モバイル地図使用料 (1 月分)

1/2 按分

(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

領収書

株式会社

高野 英昭 様

発行日: 2026/01/01
領収書番号: 290

〒990-2342

山形県山形市門伝4393-1

合計金額

11,220 円

但し、システム利用料として

小計 10,200円

消費税 1,020円

(内訳)

10%対象 10,200円(消費税 1,020円)

スマート選挙月額費用2026年1月分

株式会社センキョ

登録番号: T9010401148395

〒107-0061

東京都港区北青山一丁目3番1号

アールキューブ青山3階

TEL: 03-6820-1494



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

49

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 8 年 02 月		日 支出						
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額					千	5	6	1	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

モバイル地図使用料 (02 月分)

1/2 按分

(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

領収書

様式A

高野 英昭 様

〒990-2342

山形県山形市門伝4393-1

発行日: 2026/02/01
領収書番号: 291

合計金額

11,220 円

但し、システム利用料として

小計	10,200円
消費税	1,020円
(内訳)	
10%対象	10,200円(消費税 1,020円)
スマート選挙月額費用2026年2月分	

株式会社センキョ

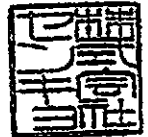
登録番号: T9010401148395

〒107-0061

東京都港区北青山一丁目3番1号

アールキューブ青山3階

TEL: 03-6820-1494



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 32

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 10 月 3 日 支出				
調査旅費	☐	☐ 主						
広報広聴費	☐		支出額	¥ 5 7 7 5				
要請・陳情活動費	☐	☐ 主						
資料作成費	☒		支出先	シャープファイナンス株式会社				
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							
支出内容								
コピー機リース料 (10 月分)								

1/2 按分

SHARP

領収証

領収証番号 5J10287

発行日 2025年10月10日

高野英昭 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
 お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
 の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具
 下記金額正に領収致しました。
 尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥11,550

金額を訂正したもの、領収証番号が
 機械印字されていないもの及び
 会社印がないものは無効です。

- リース・販売取引のインボイス（連絡請求書）について
 1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
 2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
 消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済



領収内容内訳			
領収日	お支払方法 ご契約番号	金額	
	口座振替		円
2025年 10月 3日	1702K0159900	11,550	
合計		11,550	

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
 大阪市中央区安土町2丁目3-13
 大阪国際ビルディング
 シャープファイナンス株式会社
 事務センター
 TEL 0570-003338
 FAX 06-4964-6308

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

36

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 11 月 1 日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額					¥	5	6	1	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

モバイル地図使用料 (11 月分)

✓ 検印

(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

領収書

様式A

高野 英昭 様

〒990-2342

山形県山形市門伝4393-1

発行日: 2025/11/01
領収書番号: 288

合計金額

11,220 円

但し、システム利用料として

小計	10,200円
消費税	1,020円
(内訳)	
10%対象	10,200円(消費税 1,020円)
スマート選挙月額費用2025年11月分	

株式会社センキョ

〒107-0061

東京都港区北青山一丁目3番1号

アールキューブ青山3階

TEL: 03-6820-1494



政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

37

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 11 月 4 日 支出							
調査旅費	☐	☐ 主									
広報広聴費	☐		支出額				¥	5	7	7	5
要請・陳情活動費	☐	☐ 主									
資料作成費	☒		支出先	シャープファイナンス株式会社							
資料購入費	☐										
人件費	☐										
事務所費	☐										
通信・交通費	☐										
支出内容											
コピー機リース料 (11 月分)											

反接

SHARP

領収証

領収証番号 5K10G90

発行日 2025年11月10日

高野英昭 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。

尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額

¥11,550

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

- リース・社庫取引のインボイス（適格請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地1

住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



領収内容内訳

領 収 内 容 内 訳				
領収日	お支払方法 ご契約番号		金 額	
	口座振替 1702K0159900			円
2025年				11550
11月 4日				
合 計				11550

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

政務活動費支出報告書

支出番号NO. 40

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 12 月 1 日 支出									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額					¥	5	6	1	0	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

モバイル地図使用料 (12月分)

1/2 検印

(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

領収書

様式A

高野 英昭 様
〒990-2342
山形県山形市門伝4393-1

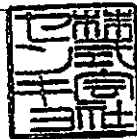
発行日: 2025/12/01
領収書番号: 289

合計金額 11,220 円

但し、システム利用料として

小計	10,200円
消費税	1,020円
(内訳)	
10%対象	10,200円(消費税 1,020円)
スマート選挙月額費用2025年12月分	

株式会社センキョ
登録番号: T9010401148395
〒107-0061
東京都港区北青山一丁目3番1号
アールキューブ青山3階
TEL: 03-6820-1494



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

42

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 12 月 12 日 支出	
調査旅費	☐	☐ 主			
広報広聴費	☐		支出額	¥ 6786	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主			
資料作成費	☒		支出先	シャープ事務機山形販売株式会社	
資料購入費	☐				
人件費	☐				
事務所費	☐				
通信・交通費	☐				
支出内容					
コピー使用料 (R 7 年 8 月 1 日 ~ R 7 年 11 月 1 日 分)					
1/2 枚 1 枚					
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。					

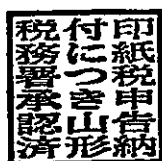
領 収 書

№ 123388

年	月	日
7	8	1

事業部	担当者コード	入金先	コード
31			

様



ご入金内訳

区分	入金種類	期 日	金 額
		年 月 日	円 角 分
		/ /	
		/ /	
		/ /	
		/ /	
合 計		枚	

金 額

摘 要

うち消費税 ¥

シャープ事務機山形販
〒990-0071 山形市流通センター
本 社 TEL 023 (633) 321
庄内営業所 TEL 0234 (41) 024
取引銀行/山形銀行流通センター
当座 1000-418

取扱者印



上記正に領収致しました。

金額訂正のあるもの取扱者印のないものは無効です。

T4-3900-0100-0849

血
水
血

登錄番號:T4-3900-0100-0849

2025年 11月 25日 締

山形県山形市大字門伝4393-1
〒990-2342

山形市議會議員 高野英昭

謀

TEL:023-633-3215 FAX:023-633-4000
取引銀行：山形銀行流通センター支店
日陽番号：当座：1000418

814001: 製品: 各種製品

檢印

卷之四

三

13.572

(得意先コード:200773)

● 臨時

[illegible]

金夏合計

12.3391

※印は軽減税率対象商品です。

◆口座振替日は毎月12日となります。休日の場合は翌営業日となります。

4100/100

蔵

カウンター料金納品書

〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

山形市議会議員 高野英昭

御中

発行日 2025年11月05日
伝票番号 53010912

取扱販売店

機器設置場所

設置先名	高野英昭
設置先住所	山形県山形市大字門伝4393-1
電話番号	080-3335-5069
機種名	BP-60G26
製造番号	35049526

保守サービス実施店
シャープ事務機山形販売株式会社
担当部門:本社
山形県山形市流通センター1-9-2
Tel:023-633-3215 Fax:023-633-4000

当月カウンターご使用料金(税別)

12,339 円

◆今回ご利用枚数

	料金名称	ご利用期間	今回枚数	前回枚数	ご請求枚数
1	モノクロ	2025/08/01~2025/11/01	11,094	9,456	1,638
2	フルカラー	2025/08/01~2025/11/01	4,409	3,722	687
3					
4					
5					
6					

◆料金明細

料金名称	摘要条件	枚数	単価	小計	合計
モノクロ	基本料金	200		500	
モノクロ	201枚 ~	1,438	2.50	3,595	
フルカラー	1枚 ~	687	12.00	8,244	
料金合計					12,339

※表示価格に消費税は含まれておりません

政務活動費支出報告書

支出番号NO. 53

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 8 年 3 月 1 日 支出									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額					¥	5	6	1	0	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

モバイル地図使用料 (3 月分)

1/2 按分

(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

領収書

様式A

高野 英昭 様
〒990-2342
山形県山形市門伝4393-1

発行日: 2026/03/01
領収書番号:292

合計金額	11,220 円
------	----------

但し、システム利用料として

小計	10,200円
消費税	1,020円
(内訳)	
10%対象	10,200円(消費税 1,020円)
スマート選挙月額費用2026年3月分	

株式会社センキョ
登録番号:T9010401148395
〒107-0061
東京都港区北青山一丁目3番1号
アールキューブ青山3階
TEL: 03-6820-1494



〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

[illegible]

2026年 02月 25日締

山形市議会議員 高野英昭

證

上66-0001 山形県山形市通称ナンター1-9

TEL: 023-633-3215 FAX: 023-633-4000

日座番号:当座: 1000418

当月請求額

15 277

招

前月請求額	0	御入金額	0	繰越残高	0
売上金額	13,889	返品・値引額	0	売上額	13,889

10%	13,889	税
8%		税

[illegible]

會計合頁全

13,889

※印は軽減税率対象商品です。

◆口座振替日は毎月12日となります。休日の場合は翌営業日となります。

蔵

カウンター料金納品書

〒990-2342
山形県山形市大字門伝4393-1

山形市議会議員 高野英昭

御中

発行日 2026年02月02日
伝票番号 53021452

取扱販売店

機器設置場所

設置先名	高野英昭
設置先住所	山形県山形市大字門伝4393-1
電話番号	080-3335-5069
機種名	BP-60C26
製造番号	35049526

保守サービス実施店

シャープ事務機山形販売株式会社 |

担当部門:本社

山形県山形市流通センター1-9-2

Tel:023-633-3215 Fax:023-633-4000

当月カウンターご使用料金(税別)

13,889 円

◆今回ご利用枚数

	料金名称	ご利用期間	今回枚数	前回枚数	ご請求枚数
1	モノクロ	2025/11/01~2026/02/01	14,384	11,094	3,290
2	フルカラー	2025/11/01~2026/02/01	4,881	4,409	472
3					
4					
5					
6					

◆料金明細

料金名称	摘要条件	枚数	単価	小計	合計
	基本料金	200		500	
モノクロ	201枚 ~	3,090	2.50	7,725	
フルカラー	1枚 ~	472	12.00	5,664	
料金合計					13,889

※表示価格に消費税は含まれておりません

山形県山形市大字門伝4393-1

制
米
鹽

2026年 03月 未締

登録番号:T4-3900-0100-0849

〒990-0071 山形県山形市流通センター1-9-1

シヤ一プ事務機山形販売株式會社

三才圖會

TEL: 023-633-3215 FAX: 023-633-4000

取引銀行：山形銀行流通センター支店

8140001: 甌京: 魯悲窺日

葬

山形市議会議員 高野英昭

(得意先コード:200773)

● 果樹

前月請求額	0	御入金額	0	繰越残高	0
売上額	6,775	返品・値引額	0	他売上	6,775

檢印

当月請求額 7,452

[illegible]

金 匱 要 略

6.775

※印は軽減税率対象商品です。

◆口座振替日は毎月12日となります。休日の場合は翌営業日となります。

001/002

カウンター料金納品書

概

〒990-2342 山形県山形市大字門伝4393-1	
山形市議会議員 高野英昭	
御中	

発行日 2026年03月31日
伝票番号 53028264

取扱販売店

機器設置場所	
設置先名	高野英昭
設置先住所	山形県山形市大字門伝4393-1
電話番号	080-3335-5069
機種名	BP-60C26
製造番号	35049526

保守サービス実施店
シャープ事務機山形販売株式会社
担当部門:本社
山形県山形市流通センター1-9-2
Tel:023-633-3215 Fax:023-633-4000

当月カウンターご使用料金(税別)
6,775 円

◆今回ご利用枚数

	料金名称	ご利用期間	今回枚数	前回枚数	ご請求枚数
1	モノクロ	2026/02/01～2026/03/31	16,374	14,384	1,990
2	フルカラー	2026/02/01～2026/03/31	5,031	4,881	150
3					
4					
5					
6					

◆料金明細

料金名称	摘要条件	枚数	単価	小計	合計
	基本料金	200		500	
モノクロ	201枚～	1,790	2.50	4,475	
フルカラー	1枚～	150	12.00	1,800	
料金合計					6,775

※表示価格に消費税は含まれておりません

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

50

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 8 年 2 月 3 日 支出				
調査旅費	☐	☐ 主						
広報広聴費	☐		支出額	¥ 5 7 7 5				
要請・陳情活動費	☐	☐ 主						
資料作成費	☒		支出先	シャープファイナンス株式会社				
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							

支出内容

コピー機リース料 (2 月分)

1/2 検分

SHARP

領収証

領収証番号 6B10M66

発行日 2026年 2月10日

高野英昭 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下いますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ¥11,550

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

- ※リース・割賦取引のインボイス（簿価請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済



領 収 内 容 内 訳			
領 収 日	お支払方法	金 額	
	ご契約番号		
2026年 2月 3日	口座振替 1702K0159900	11,550	
合 計		11,550	

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

政務活動費支出報告書

支出番号NO. 31

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 10 月 1 日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額					¥	5	6	1	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☒		支出先	株式会社センキョ								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

モバイル地図使用料 (10 月分)

1/2 枚 5 枚

(領収書貼付) ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

別紙(様式2)のとおり。

領収書

様式 2

高野 英昭 様
〒990-2342
山形県山形市門伝4393-1

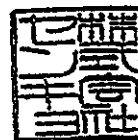
発行日: 2025/10/01
領収書番号: 287

合計金額	11,220 円
------	----------

但し、システム利用料として

小計	10,200円
消費税	1,020円
(内訳)	
10%対象	10,200円(消費税 1,020円)
スマート選挙月額費用2025年10月分	

株式会社センキョ
〒107-0061
東京都港区北青山一丁目3番1号
アールキューブ青山3階
TEL: 03-6820-1494



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 〇〇

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 8 月 〇1 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	450400
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	山形新聞
資料購入費	☒			
人件費	☐			
事務所費	☐			
通信・交通費	☐			

支出内容

新聞購読料 (R 7 年 4 月 ~ R 8 年 3 月分)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収証

高野英昭 様

金額 ¥ 450,400

※印は軽減税率対象商品

新聞購読料 (R 7 年 4 月 ~ R 8 年 3 月分)

現金 450,400円

小切手

手形

消費税額等 (8%) 37,332円

コグロ ウケ88

〒990-2463

山形市富の中一丁目12番2号

有限会社 山形新聞西山形専売所

電話 023(646)2552

登録番号 T-1390002003390

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

09

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 8 月 23 日 支出
調査旅費	☐	☐ 主		
広報広聴費	☐		支出額	419000
要請・陳情活動費	☐	☐ 主		
資料作成費	☐		支出先	読売新聞
資料購入費	☒			
人件費	☐			
事務所費	☐			
通信・交通費	☐			

支出内容

新聞購読料 (R 7 年 4 月 ~ R 7 年 8 月分)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書		区域	全戸	お問合せ先
お名前 高野 英昭 様				
7 年 4 月分 ~ R 7. 8 月				
経 柄	部 数	金 額	○左記の通り領収しました	
1 読売新聞	5	19000		
2				
3				
合 計		19000 円	領収日 7 年 8 月 23 日	

株式会社 読 売 蔵 王
〒寒河江 西 部 左 沢 西 川
本 社 寒河江市六供町2-1-58
お問い合わせ ☎ 0237-84-2651



政務活動費支出報告書

支出番号NO. 57

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 8 年 4 月 3 日 支出	
調査旅費	☐	☐ 主			
広報広聴費	☐		支出額	437,200	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主			
資料作成費	☐		支出先	日本農業新聞	
資料購入費	☒				
人件費	☐				
事務所費	☐				
通信・交通費	☐				
支出内容					
新聞購読料 (R 7 年 4 月 ~ R 8 年 3 月分)					

証 明 書

高野 英昭 様

¥ 37,200 -

内消費税 (税率 8%) 2,748 円

上記の代金を、令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月の日本農業新聞購読料として
確かに受領したことを証明します。

令和 8 年 4 月 3 日

山形市旅籠町一丁 12-35

山形農業協同組合

登録番号：T2390005000938

電話：023-624-8562



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 58

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 8 年 4 月 13 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	426600			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	読売新聞			
資料購入費	☒						
人件費	☐						
事務所費	☐						
通信・交通費	☐						

支出内容

新聞購読料 (R 7 年 9 月 ~ R 8 年 3 月分)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書
区域 全戸 お問合せNo
お名前 高野 英昭様

7 年 9 月分 ~ R 8 年 3 月

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞		7	26600	
2				
3				
合計			26600 円	領収日 8 年 4 月 13 日

株式会社 読売蔵王
〒寒河江 西部 左沢 西川
本社 寒河江市六供町2-1-58
お問い合わせ ☎0237-84-2651



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 7

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 5 月 16 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐	☐	支出額	¥ 29,120			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐	☐	支出先	東北電力株式会社			
資料購入費	☐	☐					
人件費	☐	☐					
事務所費	☒	☐					
通信・交通費	☐	☐					

支出内容

事務所電気料金 (4 月分)

1/2 授分

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証 (振込金兼手数料受領書)

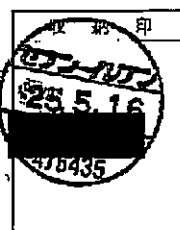
口座番号	加入者名	
番 号	東北電力株式会社	
払込金額	¥ 58,240	529
令和 7 年 4 月分	令和 7 年 5 月 16 日	
支払期日	高野 英昭様	
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。		
計 契約種別	金額	円
0 従量灯 B	5824	529 -1272

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

取 入
印 紙

本証により集金員が収納することはありません。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

13

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 6 月 20 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 3 7 6 8			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☒						
通信・交通費	☐						

支出内容

事務所電気料金 (5 月分)

5 月分

【領収書貼付】

○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

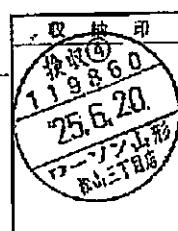
口座番号 番 号	加入者名 東北電力株式会社		
払込金額	¥ 7 5 3 7	685	
令和 7 年 5 月分	令和 7 年 6 月 18 日 高野 英昭様		
支払期日	支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。		
契約種別	金額	円	
0 従量灯 B	7537	685	-1409

上記金額を振替いたしました。

東北電力株式会社

金額を訂正したもの、取納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

収 入
印 紙

本証により集金員が収納することはありません。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

15

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 7 月 2 日 支出	
調査旅費	☐	☐ 主			
広報広聴費	☐		支出額	至 4 6 4 8	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主			
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社	
資料購入費	☐				
人件費	☐				
事務所費	☒				
通信・交通費	☐				

支出内容

事務所電気料金 (7 月分)

1/2 移分

【領収書貼付】

○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座番号 番 号	加入者名 東北電力株式会社	
払込 金額	¥ 9 2 9 6	振込金額(振込)円 845
令和 7 年 7 月分	行 先 名 称 [住所] [支店] [支店] [支店] [支店] [支店]	
支 払 期 日	令和 7 年 8 月 15 日 高野 英昭様	
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり 約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に計算してご請求させていただきます。		
明 細 表 明 別	全 額 円	消費税率(税率)円
0 従量灯 B	9296	845 -2029

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お客さま控)

収 入
印 紙

収 納 印

25.7.2

本証により集金員が収納することはありません。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

17

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 7 月 6 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 24,280			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☒						
通信・交通費	☐						

支出内容

事務所電気料金（6 月分）

1/2 換分

- 【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

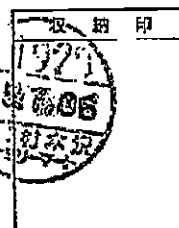
口座記号 番号	加入者名 東北電力株式会社						
払込 金額	¥	4	8	5	6	441	元
令和 7 年 6 月分	お客様番号						
支払期日	〒100-8555 東京都千代田区千代田 1-1-1 本館						
令和 7 年 7 月 16 日	高野 英昭様						
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に追加してご請求させていただきます。							
別	契約種別	金額	円	延滞利息	円	合計	円
0	従量灯B	4856		441		-854	

上記金額を振替いたしました。

東北電力株式会社

金額を訂正したもの、取納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

収入
印紙

本証により集金員が収納することはありません。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 30

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 9 月 24 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 3010			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☒						
通信・交通費	☐						

支出内容

事務所電気料金 (9 月分)

1/2 検分

- 【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

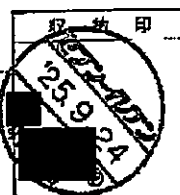
口座番号 番	加入者名 東北電力株式会社	
払込金額	¥ 6020	547
令和 7 年 9 月分	支払期日	
令和 7 年 10 月 16 日	高野 英昭様	
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。		
副 契約種別	金額	延滞利息(円)
0 従量灯B	6020	547 -1876

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

金額を訂正したものの、収印印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

収 入
印 紙

本証により集金員が収納することはありません。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 35

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 10 月 23 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 3311			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☒						
通信・交通費	☐						

支出内容

事務所電気料金 (10 月分)

1/2 按令

- 【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)

口座番号	[口座番号]			記入者名	東北電力株式会社		
振込金額	¥	6	6	2	2	602	
令和 7 年 10 月分	[住所]						
支払期日	令和 7 年 11 月 17 日 高野 英昭様						
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。							
契約種別	金額	円	延滞利息	円	振込手数料	円	合計
0 従量灯B	6622		602		-2041		

上記金額を受領いたしました。

⚡ 東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

収入
印紙

本証により集金員が収納することはありません。

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 38

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 11 月 11 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 2633			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☒						
通信・交通費	☐						

支出内容

事務所電気料金 (8 月分)

1/6 検印

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金払込金受領証(領収証)

払込人名	高野 英昭		様
お支払い番号	[REDACTED]		
領収金額	5266円 (478円)		
領収月分	令和 7 年 8 月分		
契約種別	従量電灯B	契約容量	50A

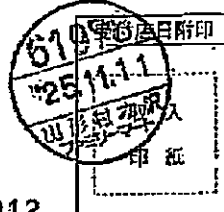
上記金額を受領いたしました。

・金額を訂正したもの、コンビニエンスストア受付店印のないものは無効です。
・本証により奥会員が収めることはありません。

東北電力株式会社

☎ 0570-200-422

令和 7 年 10 月 29 日作成 60012



(お客さま控)

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 39

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 11 月 21 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 26,480			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☒						
通信・交通費	☐						

支出内容

事務所電気料金 (11 月分)

1/2 検印

- 【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証 (振込金兼手数料受領書)

口座番号	[REDACTED]		記入者名	東北電力株式会社		
振込金額	¥	52,970	振込手数料(円)	475	延滞利息(円)	64
令和 7 年 11 月分	[REDACTED]					
支払期日	令和 7 年 12 月 15 日 高野 英昭様					
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。						
契約種別	金額	円	消費税率(円)	基本料金等(円)	従量料金(円)	
0 従量灯B	5297		475	-1170		

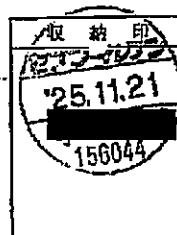
上記金額を受領いたしました。

⚡ 東北電力株式会社

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま検)

収入
印紙



本証により、業員が収納することはありません。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

43

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 7 年 12 月 13 日 支出						
調査旅費	☐	☐ 主								
広報広聴費	☐		支出額	〒 1 2 6 6 0 0						
要請・陳情活動費	☐	☐ 主								
資料作成費	☐		支出先	神保産業株式会社						
資料購入費	☐									
人件費	☐									
事務所費	☒									
通信・交通費	☐									

支出内容

事務所リース料 (R 7 年 4 月 ~ R 7 年 9 月分)

1/2 接市

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。

領 収 証													
令和 7 年 12 月 13 日													
高野 英昭 様													
合 計	¥ 253,200- 円												
但し 事務所リース料として @42,200 × 6 月分 (令和 7 年 4 月 ~ 令和 7 年 9 月分) 上記金額正に領収致しました													
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">領 収 内 訳</th> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>230,184</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>23,016</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>253,200-</td> </tr> </table>		領 収 内 訳		現金	230,184	小切手		10%		消費税	23,016	合 計	253,200-
領 収 内 訳													
現金	230,184												
小切手													
10%													
消費税	23,016												
合 計	253,200-												
(金額を訂正したもの社印 なきものは無効とする)													
  神保産業株式													
0990-2371 山形市大字村木沢 1088 TEL (023) 643-2246 FAX (023) 664-0403													
取扱者 													

登録番号:T4390001013826

リース契約書

神保産業株式会社（以下「甲」という）と高野英昭事務所（以下「乙」という）は、コンテナハウスのリースに関して、次のとおり契約を締結した、

第1条（リース） 甲は、コンテナハウス1棟を乙に対し賃貸（リース）し、乙はこれを借り受ける。

第2条（リース料） リース物件のリース料は月額金 42,200 円（内消費税 3,836 円）とし、乙は、毎月末日までに翌月分を甲の指定する銀行口座に振込送金して支払う。

第3条（リース期間等） リース物件のリース期間は、令和5年8月1日から令和9年7月31日までの4年間とする。

2 期間満了2か月前までに甲乙いずれからも別段の申出がないときはさらに1年間延長するものとし、以後も同様とする。

3 本リース契約は、前2項のリース期間中は解約することができない。

第4条（管理注意義務） 乙は、リース物件を善良な管理者の注意義務を以て管理し、リース物件について、漏洩、転貸、担保提供、その他一切の処分をなしてはならない。

2 乙は、リース物件が甲の所有物であることを明示するとともに、第三者がリース物件につき権利を主張する場合には、直ちに甲に対しその旨を通知しなければならない。

第5条（保管管理） 乙は、その責任と費用負担において、リース物件について部品交換、修繕、その他の保管管理を行うものとする。

第6条（保証金） 契約保証金は免除とする。

第7条（解除等） 乙は、次の各号の一に該当する場合、何らの通知催告を要せず、直ちに期限の利益を失い、後リース期間のリース料金額を直ちに甲に支払うものとする。

- ① 乙が、本契約の条項に違反したとき
- ② 乙の振出または振替にかかる手形・小切手につき不渡りが発生したとき
- ③ 乙につき破産、民事再生手続、会社更生その他法律上の整理、特別清算等の申立のあったとき
- ④ 乙につき、第三者から、差押、仮差押等がなされたとき
- ⑤ その他、乙の信用が著しく悪化したとき

以上、本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

令和 5 年 8 月 / 日

(買受人)

甲

〒466-0292 愛知県稲沢市大字村木沢 1088 番地

株式会社

豊田興業株式会社

(賃貸人)

乙

〒466-0292 愛知県稲沢市大字村木沢 1088 番地
高野英昭事務所
高野 英昭

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 45

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 8 年 1 月 2 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 3 9 4 1			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☒						
通信・交通費	☐						

支出内容

事務所電気料金 (12月分)

12月分

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込会兼手数料受領書)

口座記号 番 号	[REDACTED]				加入者名 東北電力株式会社	
払込 金額	¥	7	8	8	3	716
令和 7年12月分						[REDACTED]
支払期日						
令和 8年 1月14日 岡野 英昭様						
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。						
別 契約種別	全 額	日 元	円	円	円	円
0従量灯B	7883	716	-1909			

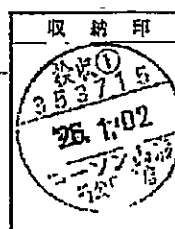
上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

☎ 0570-550-220

金額を訂正したもの、取納印
のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も
無効です。

(お書きま控)

収 入
印 紙

本証により集金員が収納することはありません。

様式1

政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 48

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 8 年 1 月 24 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 2414			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☒						
通信・交通費	☐						

支出内容

事務所電気料金 (1 月分)

1/24 受付

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金手数料受領書)

口座記号 番 号	加入者名 東北電力株式会社		本証により集金員が収納することはありません。
払込金額	¥ 4 8 2 8	438	
令和 8 年 1 月分	令和 8 年 2 月 16 日 高野 英昭様		
支払期日	支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。		
副 宛 種 別	全 額 円	消 費 税 別 額 (再 入)	消 費 税 別 額 (再 入)
0 従量灯 B	4828	438	-1051

上記金額を受領いたしました。

東北電力株式会社

☎ 0570-550-220

金額を訂正したもの、取納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お客さま控)

収 入
印 紙



政務活動費支出報告書

支出番号 NO. 50

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 8 年 2 月 21 日 支出			
調査旅費	☐	☐ 主					
広報広聴費	☐		支出額	¥ 2333			
要請・陳情活動費	☐	☐ 主					
資料作成費	☐		支出先	東北電力株式会社			
資料購入費	☐						
人件費	☐						
事務所費	☒						
通信・交通費	☐						

支出内容

事務所電気料金 (2 月分)

1/2 按分

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。

○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

「電気料金振替払込請求書兼受領証(振込金兼手数料受領書)」

口座番号	[REDACTED]			加入者名	東北電力株式会社		
振込金額	¥	4	6	6	7	424	
令和 8 年 2 月分	[REDACTED]			[REDACTED]			
支払期日	令和 8 年 3 月 16 日 高野 英昭様						
支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、原則として、年10% (1日あたり約0.03%) の延滞利息を、次回の電気料金に加算してご請求させていただきます。							
契約種別	金額	円	延滞利息(円)	振込手数料(円)	合計金額(円)		
0 従量灯B	4667		424	-1776			

上記金額を受領いたしました。

⚡ 東北電力株式会社

☎ 0670-550-220

金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。
また、小切手不渡りの場合も無効です。

(お書き止)

取入
印紙

収納印
振込① 53715 26.221 1/2

本証により集金員が収納することはありません。

政務活動費支出報告書

支出番号 NO.

56

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 8 年 3 月 14 日 支出						
調査旅費	☐	☐ 主								
広報広聴費	☐		支出額	¥ 1 2 6 6 0 0						
要請・陳情活動費	☐	☐ 主								
資料作成費	☐		支出先	神保産業株式会社						
資料購入費	☐									
人件費	☐									
事務所費	☒									
通信・交通費	☐									

支出内容

事務所リース料 (R 7 年 10 月 ~ R 8 年 3 月分)

1/2 検印

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。

領 収 証													
令和 8 年 3 月 14 日													
高野 菜昭 様													
合 計	¥ 2 5 3 2 0 0 -												
但し 事務所リース料として @ 42,200 (令和7年10月~令和8年3月分 × 6ヵ月) 上記金額正に領収致しました													
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">細 収 内 訳</th> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>230,184</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>23,016</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>253,200-</td> </tr> </table>		細 収 内 訳		現金	230,184	小切手		10%		消費税	23,016	合 計	253,200-
細 収 内 訳													
現金	230,184												
小切手													
10%													
消費税	23,016												
合 計	253,200-												
(金額を訂正したもの社印) なきものは無効とする													
													
													
990-2371 山形市大字村木沢 1088 TEL (023) 643-2246 FAX (023) 664-0403													
取扱者 													

登録番号:T4390001013826